

平成28年美郷町議会議事録

第4回 定例会 (第3号)

| | | | | | | |
|--|--------------|----------------------|---------------|--------------|--------|---------------|
| 招集年月日 | 平成28年12月 6日 | | | | | |
| 招集の場所 | 美郷町役場議会議場 | | | | | |
| 開会日時 及び宣告 | 開会 | 平成28年12月13日 午前 9時30分 | | | | |
| | | 議長 西嶋 二郎 | | | | |
| | 散会 | 平成28年12月13日 午後 3時57分 | | | | |
| | | 議長 西嶋 二郎 | | | | |
| 応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠 | 議席 番 号 | 氏 名 | 出席等 の 別 | 議席 番 号 | 氏 名 | 出席等 の 別 |
| | 議長 (12) | 西嶋 二郎 | ○ | 5 | 藤原 修治 | ○ |
| | 副議長 (8) | 安田 勝司 | △ ○ | 6 | 岩根 和博 | ○ |
| | 1 | 山本 貢 | ○ | 7 | 山本 幹雄 | ○ |
| | 2 | 波多野 康博 | ○ | 9 | 黒川 民次郎 | ○ |
| | 3 | 福島 教次郎 | ○ | 10 | 箕根 正一 | ○ |
| | 4 | 栗原 進 | ○ | 11 | 佐竹 一夫 | ○ |

| | | | | |
|--|----------------------------|------|--------|-------|
| 会議録署名 員 | 7番 | 山本幹雄 | 9番 | 黒川民次郎 |
| 地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| | 町長 | 景山良材 | 住民課長 | 高橋武司 |
| | 副町長 | 樋ヶ 司 | 健康福祉課長 | 木川士朗 |
| | 教育長 | 田邊哲也 | 産業振興課長 | 烏田正輝 |
| | 総務課長 | 小田運博 | 建設課長 | 赤穴 清 |
| | 企画財政課長 | 井上陽生 | 大和事務所長 | 難波博恵 |
| | 定住推進課長 | 岡先宏和 | 教育課長 | 漆谷千鳥 |
| | 出納室長 | 漆谷和彦 | | |
| 職務により議会に出席 した者の職・氏名 | 議会事務局長 窪田英通 議会事務局員 大畑真紀 | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | |

平成28年美郷町議会第4回定例会議事日程

(第19号)

平成28年12月13日(火) 午前 9時30分 開会

| 順序 | 事 件 |
|----|------------|
| 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | 一般質問 |

(開会 午前 9時30分)

●西嶋議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番・山本議員、9番・黒川議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

本定例会には、一般質問の通告が10件上がっておりますので、本日と明日の両日に分け、一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。通告1、10番・篠根議員。

●西嶋議長

10番、篠根議員。

●篠根議員

改めまして、おはようございます。10番・篠根でございます。

あらかじめ通告しておりました再生可能エネルギー事業について質問をさせていただきます。

本町では、過疎地域自立促進、平成28年から平成32年までの5年間の事業計画を立てられております。再生可能エネルギープロジェクト平成28年度の事業内容として、プロジェクトコーディネートの統括委託、また、木質バイオマス発電基本調査、水力発電基本調査、また発電による熱利用の調査等が計画されております。

その中で大きな事業として、木質バイオマスガス発電事業の計画があります。木質バイオマスガス発電とは、木質チップをガス化して燃焼させ、ガスタービンで回し発電をすることでございます。また、発電時に出る廃熱も熱源とできる発電方式でございます。このようなバイオマス発電事業の調査、研究のため、平成28年2月に役場他町内外関係者、コンサルの方10名で、欧州の木質バイオマス発電施設等を視察されております。

6月には、議会合同委員会で、江津市にある島根森林発電所バイオマス発電でございませぬ施設を視察しております。この発電プラントは、一般家庭で2万3000世帯の消費電力に相当する年間8万6000メガワットアワーの発電を作り出すものでございます。これに使う木質チップは、1日に300トンものチップを必要とする発電所でございます。

また、11月には、先進地視察として、茨城県大子町の木質バイオマス発電事業所を視察させていただきました。大子町では、森林面積の7割が人口林であり、伐期を迎えた材も多くあるため、間伐・皆伐材を利用しての木質バイオマス発電事業を計画されており、大子再生可能エネルギー協議会を設立され、木質バイオマスガス発電に取り組まれてお

ります。発電事業者は、株式会社エジソンパワーまた、原料の供給者は複数の素材生産業者22社からなる業者により協議会を立ち上げられ、町の協力体制としては、町有地の提供、また町道等の整備などを、町の方で行うことにしており、2017年4月から国内第1号機となる大子森の発電所が稼働される予定と伺っておるところでございます。本町で同様のバイオマスガス発電を行うには、色々なまだ検討課題があると思います。そこで、次のことについてお伺いをします。

近隣の江津市、松江市に既に大規模なバイオマス発電所があります。こうした中、原料の調達が一番心配されるところでございますが、具体的な原料の調達方法等についてお伺いをしたいと思います。また、事業者として、エジソンパワー社を挙げておられますが、エジソンパワー社との事業計画等についての内容はどうなっておるかをお伺いしたいと思います。また、発電により発生する排熱の利用方法等の考えはどういうふうになっておるか、お伺いしたいと思います。また、本年2月に視察されておりました欧州の木質バイオマス発電施設と、この度11月の大子町のバイオマス発電事業所を視察されてみて、両方行かれた方にお伺いしたいと思いますけど、本町でのこの事業が可能であるかどうかということも合わせてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

篠根議員の再生可能エネルギー事業についてのご質問にお答えをいたします。

1つ目のご質問の原料調達方法などについてでございます。調達方法としては、その必要量では原料となる燃料チップは現在県内では、松江市と江津市のバイオマス発電所への供給として、大部分を島根県素材流通協同組合が役割として担っており、平成27年度島根県内発電所用燃料チップ納品計画量は、年間12万トンでありました。実績は8月から9月で、11万5000トン。年間換算で、15万3000トンの供給をいたしました。

両発電所に納品を行っている同協同組合からは十分な供給量があり、美郷町で計画している発電事業に対し、今後の町内での増量体制の中での供給に対し、異議はないとの内諾を得ております。

増量体制となる場合では、皆伐や利用間伐で原木を生産する事業者が、美郷町及び隣接の市町では、8事業者あります。内訳は森林組合が3組合、民間事業者が5事業者であり、木質バイオマスガス事業の趣旨や方向性について情報提供、意見交換を進めており、事業導入に不可欠な原料納入フレームについても検討していただいております。

2つ目の株式会社エジソンパワーの事業計画については、木質バイオマス発電事業導入に関する調査及び基本設計業務の履行期間が2月末日となっております。その後、成果品に対する審査会を3月中に予定しており事業実施の可否を決定する予定であります。

3つ目の質問でございますが、発電により発生する排熱の利用方法については、発電所建設地により利用方法は変わります。予定地近接に温泉施設や公共施設がある場合には、

温泉水の加熱は冷暖房に利用できると考えます。なお、それらの施設がない場合には、本町では農業施設での利用が、もっとも現実的と考えております。最後のご質問に欧州や大子町の発電施設については、関係課職員を派遣し、現地状況を見てきたところであります。

双方を実際に見た職員からの報告では、欧州ではプラントの稼働状況の確認などを主に視察し、大子町では、プラントの改良の予定、特に国内1号機と東海地域での計画をしている2号機で、今後試運転から本格稼働を進め、プラント設備や配置、燃料チップ乾燥システム調整を進めていく、といった内容でありました。この視察を把握した状況や視点を踏まえ、事業の可能性の検討、関係者との協議を行いたいと考えているところでありま

●西嶋議長

10番、篠根議員。

●篠根議員

今、素材生産、原料の生産組合等々が8事業体あるとお伺いしまして、この今現在行われております江津市、松江市等の木質バイオマス発電と、今回計画されておりますガス発電とは、基本的に原料の違いがあると思います。ちなみに2000キロワット未満の発電量を持った発電所で、林野庁が未利用材であると認めた場合において、売買料キロワットアワー40円となっております。今、それとリサイクル材と建材の廃材を利用したの売電料はキロワットアワー13円、また一般のまあようするに雑木とかそういう今、現在、江津、松江で使っている木質チップは、一般木材等でございます。一般木材での発電する場合は、キロワットアワー24円でございます。現在、計画を立てておるガス発電の場合は、林野庁が未利用材であると、認めた材でございます。

これは、大子町でどうしてこのガス発電に取り組んだかということをお伺ったところ、伐期を迎えた材が大量にあると。これが今どうしようもやりようがないと、直径が40センチから50センチ以上になると、機械を使つての伐採になり、材の搬出が難しいということで、今回こういうガス発電を計画をされたところでございます。それとまた大子町においては、7割が人工林であるそうです。本町において、この人工林を利用したの発電ということになりますと、この木材の供給業者、この8社の中で、今、江津、松江に納められているのとは別に、その人工林だけを利用しなければいけないと。

これをまた利用するためには、水分率を50%まで自然乾燥させた後に、チップ化して発電に使うと。この50%水分率を下げるには、約半年間かかるという。そのための貯木場も必要だというように現地の方で伺っておりますが、こうしたことに対しての考えはいかがでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

ご質問のように、この課題がですね。たくさんな課題があるということは承知をしてお

りますけれども、このバイオマス発電についてですね。視察もされたようでございますけれども、私は、その視察は、2回ともあったようでございますが、公務の関係で、欠席を致したところでございます。担当課長から詳しく説明をしたいと思っております。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほど篠根議員さんからご質問があった点ですね。まずは、町内においては人工林を使用しての木質バイオマスのチップ化に伴う発電ということでございますが、現在、そうした皆伐とかですね。間伐材を利用した中でですね。このチップ化をして発電をしたいというふうに考えております。また水分量につきましても、先ほどご指摘ありましたように、貯木場のことも、今計画の中では十分視野に入れたところで計画をしておりますし、合わせてこのエジソンパワーが今提案しておりますバイオマスガス発電をこの設備のプラントの中でですね。チップ化した後もですね。乾燥するような排熱を使ったシステムというところで、今提案を聞いております。以上です。

●西嶋議長

10番、篠根議員。

●篠根議員

貯木場で乾燥して、またその後に乾燥させると。これは50%まで落としてからでないと、発電施設の中での乾燥は難しいと。チップ化して、今、江津市に視察させてもらった中において、あそこは、そのしたものとそれだけでは燃焼できないから、やしがらを大量に輸入されて、それと合わせて燃焼させておるといような現状の中で、当町のこの人工林を伐って、半年間寝かしておく。これが貯木場も確保すると今言われましたけど、この1カ所にまた集積して、半年間寝かしておくということにおいて、冬場の供給とかそういうところも考えていかれないと、年間稼働するためには、大変難しい面があるんじゃないかなというふうに感じるところでございます。

またその人工林は、それを搬出するためには、当町のようなこの急峻な山間の中において、欧州の方行って見られたように、タワーヤードとかという機械で、半径600メートル以内は、機械で原木のまま集積して、搬出できるというような機械を使つての、当町を見る限りには、なかなか難しいのではないかなというところを心配しておるんですが、そういうこの原木の本当にそれだけのこの8社が、未利用材等分けて、江津、松江は、そっちはそっち、このガス発電に必要な人工林は人工林として、また別に集積が可能なのかと、この辺のところ、今一度お聞かせ願いたいと思っております。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

まず冬場、当町もですね、やっぱり冬場が雪が降ったり、梅雨の長雨等もありまして、

原木についての乾燥というものにつきましては、貯木場についても、やっぱり何かしらの屋根的なものが必要かというふうに考えておりますので、そういった施設というのを、また今後、エジソンパワーも含めて、木材供給事業者とも含めて協議して、考えていきたいというふうに思っておりますが、基本的なそういった冬場の対策も視野には入れております。

また、こうした美郷町というのは急峻な地形の中で、議員のご指摘のように、タワーヤード、それから等のですね。とか大型のまあ集材機器等を搬入する際にあたって、山が荒廃するというんですかね。荒れたりということも非常に心配なところではあるかと思えます。この辺についてもですね。私どもで、今企画財政課としては、専門的なところの見識はないんですが、先ほどお話を差し上げました、これらの事業者を含めてですね。そうした機械の導入の部分、それから従来の集積ウインチを使ったような集積機ですね。ああした技術の習得というのを、人材育成も含めて、この事業と一体となって、そういった木材供給事業者と、今後、この事業が決定を、まあこの可能性の調査の結果において、実際に可能だということが結論づけられましたら、よりこうした協議を重ねて、機械自体も年々進化をしているということもございます。まだ日本の地形では、なかなかまだ欧州のような地形でないということで、開発途中ということでございましたので、この辺についても、先般の林野庁の長官のコメントにもありましたように、こういった部分については、より開発を進めて、今後、木質バイオマスの発電等の再生可能エネルギーについてどんどん進めていくということだったんで、当町もそういった考えで進めていきたいというふうに考えます。以上です。

●西嶋議長

10番、篠根議員。

●篠根議員

それは、言葉では見易いんですけど、今、大子町に行かせてもらって、そこでも聞かしてもらったところによると、やはり大子町自体では、22業者もその素材を供給する製材所も各地に見受けられるし、色々されておる中で、22社もある中のそこで、この材をどうして、未利用材をどうしようかということで、立ち上げられたことが、その協議会というものを立ち上げられて、原料の供給業者を立ち上げられたことによって、そのガス発電という話になってきておる訳なんです。うちらは、ガス発電を頭にして、供給業者をお願いします。はい、受けますいうても、あそこでも、あれだけの面積があっても、詳細についてお伺いしたところ隣の福島県、50キロ、100キロ圏内から、また供給を受けないと、20年間これを伐り続ける、材を集め続けるという契約をした中で、果たして、当町だけの取り組みでは、とてもこれは無理だと、私は考えております。だからこそ、供給業者等々との協議会等の広い範囲にわたって、もう広島からでも入れるというような思いの中の業者をしっかりと立ち上げた後でないと、発電に取り組んでも、20年間伐り続けて、どこに材があるかと、やっぱり山奥には、集積もできない。そういう中において、20年

間供給できるのかというところが一番心配なので、原料を供給するという協議会等々というものを、まず先にやってできるんだというところから始まっていかないとこれは、ちょっと難しいのではないかなと思う中で、エジソンパワー社との本当にあれが締結して、町はただ町有地なり、そういうところの適用だけでございますので、そういうことから始まっていかんと、とても町がやりなさいと言えるもんじゃないと思うんですが、その辺のところ、エジソンパワー社がどう考えておられるか。もう一度、お聞かせ願いたいと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

これにつきましては、エジソンパワーと具体的にこれらの事業体の皆さんが、まだお話をしたという経緯はございません。ただ、この28年度に入りまして、何度もお話差し上げますが、こういった事業体、まだ協議会としての形であって、実際こうした木材の供給団体をですね。何かしらの事業体、組合であるとか、そういった形として今後、木材の供給提供を契約をしてですね、20年間の保障をしなければならないということがあります。木材については、事業体の皆さんが一番懸念されておるのは、逆にまた美郷町自体が本当にこのバイオマスガス発電について、本当に実際実施するのかというところもまだこの調査を待って、またこれを美郷町の事業として取り組むという姿勢が必要だということもお声もいただいております。その辺は民間主導なのか、自治体がこうして再生エネルギーの利用促進ということで進めるのかということところは、卵が先か鶏が先かということところはございますが、そうしたところで、それぞれの事業体、邑智郡内それから近隣の大田市、飯南町も含めた森林組合ともそうした木材の提供について、まあ理解を得るようなお話も差し上げておりますので、そうしたところからですね、より広い範囲でですね、木材の供給を図っていきたいと、いうふうに考えておりますので、より一層協議して、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

●西嶋議長

10番、篠根議員。

●篠根議員

そこで、大子町の話ですが、とにかく町からお話を伺ったところによりますと、やはりその素材生産業者が、協議会というものを、まず最初に立ち上げられて、それから、その発電事業者のエジソンパワー社と締結されたから、町としてそれを町有地なり、林道の整備等々は、町の方でしますよということから、始まっておるといふふうに伺っておりますので、町がやるということではなくて、まず最初とにかく素材生産ができる協議会なり、そういうものと確かな事業者と確かな契約ができるということまで持っていったの話だと思いますので、その辺のところ確かに町として、町がやって、町の事業としてやったんじゃないかととても成り立っていくことではないと思います。そういうところを踏まえて、実

際にそれだけの素材が生産できるのかというところをまず、もう一度詰めてもらって、それと業者さんとの話でもって、取り組んでもらわんと、とても難しいのではないかとこのところをもって、私の質問は終わらせていただきます。

●西嶋議長

篠根議員の質問が終わりました。

通告2・2番、波多野議員。

●西嶋議長

2番、波多野議員。

●波多野議員

おはようございます。2番の波多野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告いたしておりますとおり2点についてお尋ねいたします。まず、第1問目の「防災公園への取道路の新設の考えは」ということでございます。平成25年6月に県下に先駆け、すばらしい防災公園が完成し、同年9月29日には美郷町総合防災訓練が実施されたところでございます。浜原地域からも緊急避難場所に指定されている隣保館から徒歩で約30分から40分かけて防災公園まで避難訓練を実施しました。

さて、本題に入りますが、緊急時の非難において、防災公園へ避難する場合、途中の道路、ブロック工場から、防災公園入り口までの道が土砂崩れ等で、通行不可能になった場合、また、速水川付近が通行不可になった場合には、防災公園に避難する道がなくなります。予期せぬ災害はいつ発生するともわかりません。そこで四日市トンネル付近から、四日市を横断し、防災公園までの取付道路の新設が、私はぜひとも必要と考えますが、このことについて、町長の考えを伺います。

続きまして、第2問目の人口減対策についてご質問をいたします。10月26日に2015年国勢調査確定数値が新聞等で発表されたところでございますが、美郷町においても人口減少は、前回調査2010年でございますが約8.4%、世帯数で6.8%の減となっており、依然、人口の減少は進行しておりますが、ただ、前回は県下ワーストの10.8%よりも今回は減少率は、19市町村の中でも高率から5番目となっており、若干改善が見られるのではないかと考えています。これは前回は教訓として、若者定住住宅とか、色々な政策の少しは効果が出てるのではないかとこのところでございますが、これについて、今実施されている定住促進の事業または過去においての実施状況等、その効果はどの程度あったかをお伺いします。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

「防災公園の取付道新設の考えは」という質問にお答えをいたします。

1番目の「防災公園の取付道新設の考えは」のご質問でございますが、防災公園への経路としましては、浜原方面からは、町道上川戸粕淵線を、粕淵駅方面からは国道375号

から町道粕渕三瓶線、町道上川戸粕渕線を、また、久保方面からは、国道375号から県道川本波多線、町道久保線を経由するルートがございます。

このうち、国道375号は、島根県緊急輸送道路ネットワーク計画に基づく第1次緊急輸送道路に、町道粕渕三瓶線及び上川戸粕渕線の防災公園までは、第2次緊急輸送道路に選定をされております。この緊急輸送道路は、災害直後の救命・救助・医療・消防活動や、その後の復旧・支援活動に必要な人員や、物資を輸送するための重要な道路という位置づけであり、庁舎や防災拠点が効率的に結ばれるよう選定されております。

災害発生時には、緊急車両などの通行のため優先して瓦礫処理などが行われることになっておりますので、災害時にはまずはこの経路を利用させていただくこととなります。しかしながら、災害の状況によっては、いかなる道路状況となるかは未知でございます。

新たな道路を新設するという提案をいただきましたが、こうした未知なる状況への対策は、ハード対策のみでは限界があると考えております。それぞれの災害状況、適切な避難経路を選択できるよう住民の皆さんが平常時から、みずから考えていただけるようハザードマップの周知や、避難訓練の推進などソフト面での対策が重要であると考えております。以上。

●西嶋議長

2番、波多野議員。

●波多野議員

ただ今町長さんの答弁をいただいたところでございますが、もし、両方の道路等が瓦礫の処理等は、それりやあまあ緊急に出来るわけですが、以前、これはまだバイパスができる前のことでございますが、ブロックからの旧中学校の方へ行く途中、通称1本松と申しておりましたが、あそこが、四日市の方から土砂崩れがあったことがあります。その時、約どのぐらいの通行止めになったか分かりませんが、まだバイパスがない関係で、吾郷方面からこっち来るのに亀を通ったり、私らも四日市の手前までは車で行って、あそこから徒歩で四日市に上がって向こうに行くとかいうようなそういうことが、今からだいぶ前にありました。

そりやあ土砂崩れ等があった場合には、緊急にいうてもなかなか、ただ崩土があっただけならそれを撤去すればすぐ済むことでございますが、道路等が崩壊した場合には、なかなか、そういうことにもならないと思います。それまた速水川の方も、もし河川が増水した場合には、橋が浸かったり、また通れないような場合があると思いますが、そういう点のことについて、今1度をお聞きいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

この新しい取付道という提案でございますけれども、詳細について担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

道路の新設ということで、一応、建設課の方からお話をさしていただきますけれども、先ほどまあ問題は防災ということではありますけれども、災害時には土砂崩れもありますし、増水して河川が氾濫して通れないというところもあります。ただ先ほど町長が答弁いたしましたように、災害時にはこういったケースでと、大雨と洪水等もありますが、地震というものもあります。果たして新設した道路が、3本目の道路がですね。そういう災害時にどうなのかと、なかなかその想定というのがですね、先ほど、未知という町長答弁の中にもありましたように、なかなかそのこういった災害であるという想定が、最近の災害ではなかなか想定しづらいところがあるわけで、ですからその未知の部分につきましては、なかなか事前の想定というのが難しいというのが現状でございますというお話をしたわけでありまして、もう1つ私どもの建設課サイドでやっておる道路新設の今、事業目標といいますか、考え方といたしましては、防災も大変必要ではあります、その前に緊急な急病とか、そういった形で緊急搬送に必要な救急車がなかなか入りづらいという最近、道になっております。

まあ最近、道が狭くなったわけじゃあないんですけども、救急車が多機能救急車になりまして、非常に幅が、車両が大きくなったということで、昔は救急車が入っていきよったんですけども、現在の規格の救急車では、住宅があるところまで入り切れないという状態が今、いろいろな自治会の方からも要望があつておりました、建設課としては、まず救急車が入れるような道路づくりを進めたいということで、美郷町地域内のそういった幅員の狭い道路につきまして、自治会の要望等も組み入れながら、まずは、緊急車両の侵入ができるような形で幅員を改良していくという計画で進めておりました、その事業内容によりますと、今の段階で新たに新設の道路を建設するというのは、事業費の問題もありますし、また工事を管理監督をしている建設課の職員数。そういった限られたものがありますもので、今、新しい道路を新設、すぐに計画するというわけにはなかなか今いかないという状況でございますので、よろしく願いをいたします。

●西嶋議長

2番、波多野議員。

●波多野議員

それで、防災公園にはね、ヘリポート等もありますし、色々あるわけでございます。緊急道路、消防、救急車も入らない道路もたくさんあります。

そういうような点も含めまして、ぜひともこの防災公園にも今すぐ、今年度どうかというあれではないですが、今後の課題として道路新設に向けて、ご検討いただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

これで、第1問目の質問は終わります。続いて、第2問目の答弁をお願いいたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

波多野議員の2番目の「人口減対策について」のご質問にお答えをいたします。

近年の国勢調査の結果と状況でございますが、議員も申しておられるように、前々回の平成17年国勢調査におきまして713人の人口が減少し、減少率は10.8%で、これは県下で一番高い減少率でございました。

また、前回の平成22年の国勢調査では、人口が560人減少、減少率9.5パーセントで高い方から4番目に、さらに昨年10月行われました国勢調査では、451人の減少で、減少率は8.4%と高い方から5番目となり、減少幅はわずかながら減少しております。

これは、平成17年の減少率県下ワーストという結果を重く受け止め、様々な定住対策に取り込んだ成果の表れだと思っております。

ご質問の現在実施しております定住促進の事業でございますが、主なものとしましては、平成19年度から実施しております若者定住住宅につきましては、現在9団地を整備し、203名の方に入居していただいておりますが、そのうち141名が町外からの入居でございます。

また、田舎暮らしコーディネーターによる定住相談でございますが、18年度から実施しており、現在までに619件の相談を受け、169名の方が定住に結び付いております。

平成26年度から実施しております定住ポイントにつきましては、177名の方から252件の申請があり、人口増に繋がる転入ポイントの付与件数は92件、123名でございます。

このほか、地域おこし協力隊の配置、定住・UIターン支援としまして、定住者用の住宅改修事業、定住新築住宅補助、空き家バンク事業など実施をしておりますし、子育てにかかる経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のための施策など、子育て支援も積極的に取り組み、UIターンの促進と町外への転出を食い止める施策を展開をしております。

また、少子化による結婚対策として、出会いの場であるみさとマリピットの開催や、单身男女からの結婚相談も県と連携をしながら取り組んでおります。

これらの事業を行うことにより、人口の社会動態が増加する年が出るなど、一定の効果があつたと評価できるものと思っております。

今後も手を緩めることなく、一体的に総合的な定住対策を進めてまいります。以上。

●西嶋議長

2番、波多野議員。

●波多野議員

ただ今、いろいろな施策等について、ご説明いただいたところでございますが、これらに

ついてですね、一応どういようなその、今、第2次長期総合計画には、10年後の人口4000人ということが計画に上がっておるようでございますが、現在この1年間、昨年12月1日から今年の12月1日まで現在の住民基本台帳の人口をちょっと見ましたら、昨年の12月1日現在で5111人、それで12月1日現在が4974人ということで、約137人の減少となっております。

これは、自然現象と言いますか、出生がなんぼうで、死亡者がなんぼう、社会現象がなんぼうとかいう、ちょっとその数字がわかればお願いいたしたいと思いますが。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

この人口でございますけれども、今、議員のおっしゃいますように、11月末では4974人ということでございますが、こうしていろいろですね、対策はとってきたとこでありますけれども、今、子供さんが増え出しておるということでございまして、邑智小学校の3年生が2クラス、そしてまた来年新生が2クラスになるということを伺っております。

こうしてみれば子供さんが、この定住対策でも幾らか功を奏しているかなと思っておりますけれども、詳しくは、担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

波多野議員のご質問でございます。人口移動による人口の年末の数値の変更要因でございましたけれども、ちょっと今、手元に年末12月末現在の資料というのを持ち合わせておりませんが、年度ごとに一応集計をしております。

その年度ごとの集計結果といいますか、人口動態についてご説明をさせていただきますけれども、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの移動の状況でございます。これが自然動態でございます。いわゆる出生、死亡の関係でございますけれども、26年度末においては、死亡が111名でございました。で、これに対しまして、出生が27名でございました。自然動態で申しますと、84名の減少ということになっております。

それから26年度の社会動態の方でございますけれども、転入と転出がございまして、県外からの転入が77名でございました。それから、県内からの転入、県内といいますか、県内他の市町からの転入が64名でございまして、で、逆に転出の方、県外へ74名、それから島根県内の他の市町村へ65名が転出してございます。で、社会動態で申しますと、2名の増ということの結果が26年度でございまして、ただ自然動態の方と合わせますと、人口につきましては、26年度は82名減ったということでございます。

同じように27年度でございまして、27年度の出生が26名でございました。

それから死亡の方が98名でございます。増減で申しますと自然動態の方は72名の減少ということでございます。一方、社会動態の方でございますが、県外への転入が65名、県内他の市町からの転入が70名、それから転出の方で、県外への転出が90名、県内の他の市町への転出が70名ということで、27年度につきましては自然動態、社会動態、合わせまして人口97名減ったということでございます。以上でございます。

●西嶋議長

2番、波多野議員。

●波多野議員

やっぱり出生と言いますが、それまあやっぱり30名をきっているような状態でございます。ですので、若者の定住住宅なんかでも、町外から移住してもらおうというのが、これが一番最適の条件ではあると思う訳でございますが、そこに居住してもらうためにも、町内の若い人達にですね、そこへ住みたいと言われれば、そういうような若者定住住宅の希望地域がありましたら、積極的にそこへ建設していただきたく思っております。

またいろいろな施策を施されておるところでございますが、一番のあれは、美郷町に住んで良かったと思えるような施策ですね。それから、この町に生まれて良かったと思えるような地域づくり、これが今一番効果的にはあるんではないかと思いますが、その効果が徐々にではあるが、確実に邁進することをお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

●西嶋議長

波多野議員の質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。

再開は10時35分といたします。

(休憩 午前 10時 22分)

(再開 午後 10時 35分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

通告3・3番、福島議員。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

3番、福島でございます。私は事前通告に基づきまして、第3回定例会に引き続きまして「大雪対策は万全か」ということについて、町長にお尋ねしたいと思っております。

ハットウジ、カメムシが多い年は、大雪になるとよく言われておりますが、そんな折、

先般気象庁から向こう3カ月間の長期予報が発表されたところであります。

それによれば山陰地方は、12月は平年と同様に曇りや雪または、雨の日は多いということでしたが、1月は、平年に比べ曇りや雪または雨の日が多いということでもございました。2月は、12月とほぼ同様な発表内容でもありました。大雪対策については、第3回定例会一般質問で詳しくご説明をいただいたところではあります。その後、どのような対策をされたのか、また今後どのような対策を出されようとしているのか、お考えなのか、次の4点を中心にお伺いしたいと思います。

まず美郷はアプリが、11月広報にも掲載されておりましたが、実際に使ってみますと、これは便利だなあと思うところもございしますが、そうでないところもございします。

ごみの出し方や保健対策については、非常に詳しく便利なように掲載されておりますが、今のアプリでは町内の交通状況、いわゆる道路の通行止めはどうなってるのか分からない。何とか改良の余地はないものなのでしょうか。

また、危険箇所を通報すれば、通報者に対しどのように対応します。あるいは、その処理が完了しました。というような何らかの回答メッセージはあるものなのでしょうか。連絡はあるかないかお伺いしたいと思います。

2番目に、以前IP電話は電気に弱いとお聞きしました。停電となれば、電気がこないから通信ができないというわけではありますが、電気がこなくても、各家庭において発電機があれば、発電機があつて電話線が無事であれば通信は可能となるものなのでしょうか。もし、可能となるものならば、汎用性は高いけれども、小型の発電機器導入の補助は考えられないものなのでしょうか。

3つ目として、除雪機がそれぞれの地域の主要地点に配備していただきました。今年もお世話になる季節になったなあと感じておるところでございします。1月の大雪被害による倒木の処理にあつては、地権者、木の所有者の理解を得ながらの伐採作業、撤去作業は大変なご苦労があつたかと思ひます。しかし、まだ1月の被害の倒木被害の路線がございします。

今年ももう、いつ降雪があり、除雪が始まっても不思議でない季節となっております。道路の路側帯にある山積みになっている伐採された材木や、崩土いつになったら取り除かれるのでしょうか。

4つ目に、屋外にある一斉放送のマイクが取り付けられている柱の下には電話機があると聞いております。これは本当なのでしょうか。どのようなときに使用されるものなのか、通常の維持修繕業務が主目的かもしれませんが、緊急事態が発生した場合の使用目的も含まれているものならば、自治会長さんも最低限の使用法を御取得しておく必要がありはしないのでしょうか。以上の4点を中心にお伺いいたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

福島議員の「大雪対策は万全か」のご質問にお答えをいたします。

まず1点目のみさとアプリについてでございます。みさとアプリについては、多くの町民の方にご利用いただくため、ホームページやフェイスブックなどで周知を進めており、このアプリは、生活に関することや防災情報などを取得できるようなものであります。

道路に関しては、危険箇所を通報していただけるようになっておりますが、通報に対する返信はございません。ご指摘のようにせつかくの情報提供であります。現在のアプリでは機能としてございません。

2点目のI P電話への発電機購入補助についてでございます。本年の1月の雪害時には、各地で停電となりI P電話の利用について、ご不便をおかけしたところでございます。I P電話は、平成22年度から町内通話の無料化や、町外への通話料は、3分あたり8円など、住民の皆様にはメリットがある通信インフラとして、整備したところであります。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、電気が来ないと通信ができないものでございます。本年の雪害を教訓に、発電機購入補助という形ではございませんが、電話機の機能に応じた対策を講じることとし、この度の補正予算に計上をしております。

内容は、I P電話などが作動できる専用のバッテリーを携帯電話不感地域である地域防災計画における孤立地域の世帯を対象に設置するものであります。発動発電機についても検討しましたが、最低でも10万円程度と高価であることや、他の用途への汎用性が高いことから、宅内機器の通信専用のコンパクトなバッテリーを選択をしました。他の地域からも要望はあるかと推察いたしますが、まずは、先に述べましたような地域に限定して対応してまいります。

3点目でございますが、今年の冬における倒木の処理についてであります。1月の豪雪時による倒木の処理はほぼ完了しておりますが、一部の路線において、地権者からの依頼により、路肩に積み上げている箇所がございます。地権者からの要望によるものですが、空き地がないため路肩に積み上げてあります。これからの降雪などにより通行に支障があることも考えられますので、地権者への処理の依頼を再度お願いをしております。

4点目の、屋外における一斉放送のマイクについてでございます。ご質問の設備は、平成24年度から25年度にかけて整備をしました防災行政無線の屋外拡声器のことであると思います。

通常は、町からの防災情報などを流すものでございますが、ご質問にございますように、通信機器が取り付けられており、大規模災害などで、すべての通信手段が寸断された際の非常用通信として防災センターとの通話が可能となっております。また、拡声機としても使用できますので、これらの機能については平常時から使い方に慣れていただきたいという考えで、地域のイベントなどでの利用をお勧めしております。

平成26年1月に開催した連合自治会長会議において、その説明をさせていただいており、平成26年4月以降に各地域で使用方法の説明を行ってまいりましたが、全地域へ

の周知ができていない状況でございます。

今後、地域のイベントなど、住民の方々が集まれる機会を利用して、速やかに、全地域の説明を終えたいと考えております。以上。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

まず1つ目の1番についてお伺いしたいと思います。

回答について、危険箇所を通報すれば回答はないというシステムになっておることでございますが、その前に、町内道路の状況、交通止め等々のことについて、私は流していただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

今年ですね。大雪を経験した訳でございますけれども、これを1つの教訓としてですね。今年も取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、担当課長の方から回答いたします。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

通行規制等の情報提供ということでお答えをいたします。先ほど答弁の中にもありましたように、アプリにつきましては、機能的にそういったものがないということで、返信機能がついてないということで、できないわけではありますが、通常の通行規制、緊急の通行規制等々につきましては、防災無線で通行規制の放送を流しますし、またホームページでも、逐一ホームページの中に地図を入れて、通行規制の状況が分かるような形で、情報提供させていただいております。

今のところ皆さんへの住民の方々への周知というのは、そういった放送とホームページということで、提供をさせていただいております。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

確かに、無線放送もうかがいますし、ホームページも見ることができます。

1月の大雪のときには、こんなに降っていると分らずに、町外から帰ったものから、よく苦情を聞きました。いったい、どこ通って帰ったらええんだよと。その夜中になって頼るものがないいうて。せっかくアプリができたんなら、アプリでぽっと見れるんじゃないかと。美郷町のホームページを出して、道路状況を出して、色々やるよりも、せっかくこのみさとのアプリがあれば、ポンと出るんだから、まあそりゃあ、現場の方では、手間暇、時間もかかりましようが、またアプリの改善も図っていかねばならないかと

は、思うんですけども、どっかでそういうようなことにやっていかないと、例えば、町での、もちろん町外の方がお見えになるかも分かりませんが、そういう形で情報を得るということは、非常にその夜中とか、1人とかなったとったら、非常に心細いものがあります。

例えば、私が家に粕淵から帰ろうと思えば、あっちの線にしようか、こっちの線にしようか、ここは崩れ取る。では、どうしようと思う。そういう時にやはり、もし簡単に見れるようなことになればですね。そのような方法をとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

実際、タイムリーな24時間、情報提供ができるというシステムがあれば、一番いいわけではありますが、今年の1月の災害時にも、県内すべて、特に邑南町辺りもですね、国道261号等、除雪が遅くて大変だったというような、通行の方々からの苦情も聞いたというような話もですね、3町の課長会議の中でも話もありましたし、県土整備事務所との今年の除雪会議にも、そういった話もありました。そういったことに対応するべく事前の準備なり、情報提供なりは、準備はしておりますが、島根県も含めて24時間常にタイムリーな情報提供、そういったシステムが、今のところ、ないというのが現状です。

あるとすれば、テレビカメラ。県のテレビカメラは、結構交差点等に多いので、交差点は照明等もありまして、若干の道路状況も把握できるかなあと。

で、そういったテレビカメラをインターネットで確認をしていただきながら、土木事務所を、所管の土木事務所なり、そういったところで直接電話を入れて、確認をしていただくというのも、1つ手ではないかなあというふうに思います。

ただ、1月の場合は、深夜にあつという間に数メートルの降雪があったということで、県境等含めてですね、非常に道路の通行に支障が出てしまったということでもあります。そういったと24時間いつでも情報提供ができるようになってというのが、目指すものではありませんが、今現在のシステムでは、なかなかそれにすべて答えるようなシステムがないのが現状でございます。

これからいろいろな形で、そういったシステムの導入ができないか。例えば、先ほど言いましたアプリの話もありますが、アプリでそういうふうな提供ができればとは思いますが、もともとのアプリの基本ベースというのが、皆さんに行政のいろいろなイベントなり、お知らせを情報提供するという一方通行のアプリというのが、最初の出だしでありますので、なかなか双方向というものは、今の現在のアプリでは難しいと。改修等の変更が可能であれば、どのような変更方法があるのか、検討はせにゃあいけんとは思いますが、今現在では、ちょっと難しいということで、お答えをさせていただきながら、先ほどの道路情報に合わせて今後の課題ということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

はい、分かりました。なかなかシステムの改良が難しいということではありました。

まあしかしながら、また余地もあるということもございましたので、できる限りみんなが使いやすいようなアプリに改良していただければうれしいかと思えます。

次に2番目ですが、I P電話のことにつきまして、今の宅内の機器につきまして、地域限定で行う予算を補正を組んでいるというご説明がございました。

今少し、詳しくご説明を願えればありがたいです。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほどの、新たな停電に対するバッテリーというところで、説明を差し上げたいと思います。

これにつきましては、機器の部分でございますが、今現在、電話機、皆さんのご家庭には、電話機それからI P告知端末それからもう1つルーターというですね、白い箱型の機械が、これが3つがセットでI P電話が使っていただけるというふうに思っております。

それで特にですね、この四角いルーターという機械、こちらに電力が必要ですので、今回、ここの電力をカバーするために、大きさでいうと、50センチ×60センチぐらいのですね。本体をですね。その機械に接続をしまして、停電時にはそちらのバッテリーから給電するという格好をとります。

それで、電話機につきましては、色々調査しましたが、電話機本体自体がですね、コードレスの電話以外もしくはコードレスのファックスがついた電話機以外は、自動着受信装置がついとるということで、電話機本体の部分については、電気なんかはつきませんけど、通話ができる状態を担保できるものというふうに聞いております。価格については、一応、1件辺り1万3000円ぐらいかなというふうに予定しております。

それで先ほど世帯の部分でございますが、述べましたように、孤立予想地域もしくは携帯電話が使えないエリアをですね。この度限定してやりたいと思ひまして、4地域を考えております。以上です。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

非常に嬉しいニュースであります。ただ、全額補助なのかということと、個人負担はあるのかなのかということと、それと、前回の時、予想孤立予想集落は、7集落とお聞きしました。今、課長さんがおっしゃったのは4集落。あとの3集落はどのようになりますか。お伺いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

すみません。1点目ちょっと聞き漏らしたんですが。こちらの機械につきましては、私どもの施工で、お客さんの方には負担を求めないという考えでおります。

それで、私の方の地域防災計画の中で、孤立地域は全体で11地区、それから携帯電話を合わせて携帯電話が入らないという地域については、具体的に見ますと大野地区、日平地区、高山地区、猪谷地区この4地区というふうに認識しております。携帯電話不感地域4地域について整備の予定をしております。以上です。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

11地区ですので、今の総務課長さんが前回の時おっしゃられた予想集落数7集落の部は、全部包括されておりますでしょうか。再度お伺いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほど、孤立地域7地域というのがですね、多分前回、総務課長さんが言われたのは、11地区の中ですね、田の原地区と源田山地区それから向谷地区、こちらがですね、地区としては上げられておりますが、今現在、人口としては、住民基本台帳、住民票はございませんので、この地域はマイナスとしますと、7地域になるのかなというふうに思います。ここで、先ほど議員さんがおっしゃいました7地域と整合するのかなというふうに思います。以上です。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

ありがとうございます。安心した、また安全安心な生活がここで暮らせることが、1つ増えたと思います。

さて、次に3番目でございますが、倒木の処理でございます。非常に地権者さんに木を伐らしてくれ、除去させてくれというて、なんぼでも伐ってくれや、枝うちしておいてくれやと、大変なことで、色々お受けになって、大変だったろうと思います。が、先ほどもいいましたように、除雪機がくねくねと曲がって、しなければならぬようなところ、待避所は木材で埋め尽くされておるといような状況でもあります。

この除雪が始まれば、そこだけは道路が狭くなるということも容易に想像できる場所でもあります。何とか1日も早い除去をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

一部の路線ということで、路線とすれば1路線なんですけれども、先ほど答弁にもありましたように、地権者の意向ということで、本来、私どもの方で倒木処理した木材につきましては、すべて一括美郷町の町有地に仮置きしたりですね、直接処分をしたりという形で、すべて、ほとんどは終わってるわけですけど、1カ所1路線、1カ所部分だけ、地権者さんが、まあなんか利用されるというお気持ちがあるということで、置いといてほしいということでございましたので、仮置きということで、路肩に置いてあります。

ちょうどその向かい側の方に、その倒木の根株があるわけなんですけれども、これも実際もう既に半分倒れたような形なので、実際これを取ってしまいますと、上からまた土砂が崩れそうなどという危険もあるということで、なかなか現在、取りづらい状況ということで、今、そのままになっておる状況であります。

これから、また降雪の時期になりますので、議員お話ありましたように、除雪のときに邪魔になる。当然出てくる話だと思います。今、仮置きしてある倒木につきましては、地権者さんに再度お願いをすると答弁にもありましたように、お願いをするという形で、早めに処理をしていただきたいということ、再度またお願いをすると。

山側につきましては、先ほど申しましたように、なかなかちょっと地形の問題等もあって、なかなかすぐに撤去できない状況というのがあるわけでありまして。この辺は実際問題、取ってしまうわけにいかない。取ると再度また被災をする可能性、被害が出る可能性というのがありますので、今、現状で置くしかないのかなということを考えております。永久的にじゃあずっとそうなのかって言われると、そういうわけではありませんので、この辺につきましては、その他の落石調査等々を継続して、今行っておりますので、落石対策に合わせて、そういった箇所につきましても、どういった対策ができるのかというのは継続して、検討してまいりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

非常にご心配をお掛けしておるところでございますが、実は、このことについては、私の所属する自治会の方で、大変にお叱りを受けて、いったい、おまえ何活動しとるんだと、いう具合にお叱りを受けた訳ですが、私としては、役場にも色々都合もあろうし、地権者のこともあろうけえ、なかなか大変だろうけえ、まあもう少しちょっと様子を見ようじゃないかというようなお話を、今日に至っております。

で、今の除去ももちろんでございますし、はっきり言えば、道路は林道角谷線でございますが、角谷川下流側から見ますと、今にも木が、根返しになった木が、道路の方に突き刺さるかというような、すごい怖い状況であります。上流から見ますと、そう木に隠れ

まだしっかりした木がありますので、たいしたことはなさそうには見えますが、下流から見ますと非常に恐ろしい状況にあります。

一刻も早いうちに、これを何とかしていただきたいと思いますが、今のご答弁じゃあ難しいようなことをおっしゃったと思うんですが、いつ頃になれば、そのようなものが解決するものなのか、私たち住民が安全で安心して通行できるのはいつ頃になる見込みでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

時期的なものについては、今現在は未定という回答させていただきたい訳なんですけれども、今、現在美郷町もですね、県道の大きな落石事故等がありまして、島根県あげて落石対策をやっております。美郷町も同じように落石対策につきましては、継続して、今までも行っておりますが、さらに充実とってはなんなんですが、調査を改めてまた再度行うという形で、実施を予定、考えております。

これは予算のこともありますので、本年度の予算というものはないので、新年度予算ということになるかとは思いますが、まだ建設課の中で、そういった形で、落石調査を行いながら、随時、緊急度合いを含めて、早くいえば、順番付けをしながら整備を進めていくということになるかと思っておりますので、今現在の中で、年明けにするとか、3月までにするとかっていう回答は、なかなか今現在では難しいということでございますので、よろしくお伺いいたします。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

難しいということは、よく分かりました。ところで、こないだちょっと少し時間がありまして、市町村データブックですか、を見ました。その中に、当美郷町は過疎地域、あるいは山村振興地域等々ございまして、豪雪地帯ということに指定されておりました。

この豪雪地帯の指定を受けているということは、どういうことなんだろうかなあ。今のようことになんか援助していただけるような方策はできんのかなあ。どうなのかなあ。もっと快適な冬シーズンを迎えることができないのかなとも思いながら、そのデータブックを見とったんですが、こういうのをご存じでございましたら、お教え願いたいと思います。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

美郷町につきましては、豪雪地帯指定になっております。ただこれ全町すべてというのは、近隣でいいますと、邑南町と飯南町が全町指定です。美郷町につきましては、旧大和

村地域のみが豪雪地域指定という形になっております。

この豪雪地域対策特別措置法という、まあ難しい名前になるわけなんですけれども、これにつきましては、目的とすれば、豪雪地帯における雪害の防除、その他産業等の基礎条件の改善に関する総合的な対策を充実しと、その実施を推進するんだというふうになっております。大ざっぱな言葉でございますけれども、雪害に強い道路づくりとか、そういった地域振興のために雪害に対する何らかの政策を推進をするということでございます。

具体的に言いますと、今私どもでその豪雪地域によって恩恵というか、事業を進めておるといのが、1つは除雪機の購入ということになります。これにつきましては、基本的には、豪雪地域、特に雪寒地域指定道路ということで、それ専用の使用に特定されるという表向きはそうなりますけれども、やはり、その道路だけを通るんじゃなくて、その道路から道路へ行く間にも、他の道路も通りますので、まあ基本的には、だけと限定ではないんですが、表向きは限定という話になっています。

で、美郷町の場合は、雪寒指定路線というのは、基本的に、バス路線優先でやっております。バス路線も町営バスのみならず、らくらくバス等そういった特化されたバス路線も含めて、すべての路線については指定をしておるといことで、県を通じて国へ申請をして、それに基づいて除雪機の購入の際には、こういった形で計画をいたしますと、いう形で国の国庫補助をいただきながら、除雪機を購入するということになります。今までも、そういった形で除雪機は購入しておりますし、今後もまた更新の時になれば、除雪機をそういった事業で購入するということでもあります。

それ以外につきましては、交付税措置が通常よりも高くなったりということはあろうかと思いますが、ちょっとこの辺の数値的なものは、直接はちょっと把握ができないわけなんですけれども、そういったものが部分的にはございます。ただ、私どもの道路建設の関係からいいますと、先ほど言った補助金の関係というのが、一番大きな恩恵になるのかなあというふうに思っております。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

ありがとうございました。無線のことで、屋外にある一斉放送の電話機のことでございますが、先ほど町長さんのご答弁によれば、24年にやって、連合自治会で説明をし、うちくがありましたけれども、その今後は、イベントなどで周知したいということでしたが、私の集落でそういう話をしたら、誰も知らんというようなことがございましたね。もうちょっと、誰にでも、もし利用できるものならば、説明もいろいろかと思えますし、一般のものが、なかなか使用方法が難しくって、取り扱いが難しいということになれば別なんですけど、まあ1、2回講習を受ければ、すぐできるということであれば、なんかそういうことも2、3年に1回でも、研修も必要じゃなかろうかと思うんですが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

防災行政無線通信機器のご質問でございますが、こちらの方の説明は、平成26年1月に連合自治会長会議で実施をさせていただきました。

もうあれから、3年経っておりますので、今年度、来月1月に連合自治会長会議を開催する予定としております。その時に、改めてまたこの通信機器の操作説明についてという資料で、会議の中でまた説明をして、地元の方へまた連絡を取っていただきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

よく分かりました。あと3分しか時間がございません。前回の質問でちょっと確認したいことがございます。

空き家情報の把握ということで、漏水箇所がたくさんあって、どうのこうのありましたが、この間、検針員さんが話ししとったら、空き家は全部、メーターの止水栓は閉めて歩いていますよということで、ああ心強いなと思っておったところでございます。

が、自治会と消防団との連携も職員と取っていくというようなご説明がありましたが、それはどうなっておるのでしょうか。もしやられたならば、その経過をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

消防団との連携というご質問ですが、先月、消防団の役員会を開催いたしまして、色々なことについて、協議をさせていただいております。

で、まあこれから冬になりまして、昨年の雪害等のこともありましたので、今年度も連絡の方については、十分連携をしながら、いろいろなことに協力をお願いしたいということで、先日の役員会でお願いをしております。以上です。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

質問を終わります。

●西嶋議長

福島議員の質問が終わりました。

次に、通告4、1番・山本貢議員。

●西嶋議長

1 番、山本貢議員。

●山本貢議員

山本貢でございます。私は通告書に基づき、町職員の人材育成について質問をさせていただきたいというふうに思います。

一般質問を考えるにあたって、美郷町のですね、将来をだれに託すのか。で、それに対して、今なすべきことは何かということを考えてまいりました。そして町の将来を託せるのは、町の職員、組織であると。そして、今なすべきはそのメンバーの皆さんの能力開発であるというふうに確信をいたしました。

で、まずその必要性についての説明でございますけども、職員の方の精鋭化というのですね、1つの理由でございます。平成16年10月に当町は合併をいたしまして、既に13年目に入っております。で、人口減少とともにですね、合併時140人ほど見えた職員は、現在100人を割り込んでいるという状況でございます。今、美郷町はですね、この職員の方々によって、様々な課題が取り組みされてるというふうに思うわけでございます。今後人口減少等によって、更にですね、職員の減少という自体も考えられるわけでございました。

一方、町のですね、仕事が権限移譲或いは地方自治というふうな名前で、増えていくことも考えられる訳でございます。そういった中で、町民サービスをですね、何とか維持していただけるというためにはですね、どうしても精鋭化という部分が必要だというふうに思うわけでございます。業務の優先順位の判断力を養い、効果が素早く出せる企画力をつけるためには、訓練とも言える町職員の人材育成が不可欠であるこのように思います。

2つ目は、町職員の方の職場は魅力的であるかということでございます。現在日本もですね、日本全体が人口減少社会に突入をいたしております。今後も働く世代の人口減は進んでいくわけでございます。業務がどんどんハードになってまいりますと、役場で働いていただける職員の数がというよりも、応募していただける人も減っていくと、ということすら考えられるわけでございます。

で、一般論ですけれども、日本の景気がよくなると、公務員の人気は下がると。このように言われてるわけでございます。魅力あるその町という、その職場というのは、どういふものであるかというのを私なりに考えてみますとですね、この働く人が、自分が確実に成長していると、いうふうに実感できること。そして、自分の能力とかそういうのを生かしてですね、この自己実現の要求といいますけども、それができる職場ではないかなというふうに思います。今後も町職員へのですね、就職の希望者が多くあってほしいと思います。そのためにも、職員の人材育成が必要であると、このように考えました。

で、それに続きましてですね、予算の件でございますが、町職員のですね、研修関連の予算額は、平成28年度、私の計算では、246万9000円ということになっておると

思います。隣のうちと比較してもどうしようもない問題ではございますが、川本町ではですね、450万円ほど計上されているようでございます。人材育成は将来への投資でございます。職員の皆さんのですね、人材育成に関する町長さんのご意見を伺いたいというのが1点目でございます。

続きまして、人材育成が必要なことが分かったと。どのようにするのかという問題でございます。で、人材育成基本方針という非常に立派なマニュアルが、美郷町では平成20年3月に制定をされております。3章で成り立っております、人材育成の基本的な考え方というのが、1章でございます。2章で人材育成の方策、3章で人材育成の推進体制ということで、構成をされているわけでございますけれども、人材育成についてですね、網羅され、とてもよくできた内容ですので、ぜひ活用していただきたいというのが1点でございます。

それから民間の視点での教育ということで、教育といいますか、人材育成をされる中でですね、民間の視点というのが、必要であろうということで、私は2点考えてみました。

で、1つはですね。チャレンジするということに対する評価でございます。公務員の方はですね。失敗しない人をとというふうに周りからもとられるし、多分皆さん方もそういうように思っておられると思うんです。で、法律で決まったことあるいは条例で決まったことをですね、実施するという特性からそうだったのではないかなと思いますけれども、今後ですね、近隣市町村とも競争していく中で、チャレンジということは一方で、失敗を許すという風土の中でですね、やっていただけるような部分も教育してほしいというのが1点でございます。

で、もう1つはですね、間違っただけのもの、陳腐化したものに対する対応でございます。予算をつければ継続できるというのは、公務員でございますけれども、民間の場合ですと、陳腐化した商品を並べてる店は完全に廃っていくわけございまして、そのように民間企業というのは、お客さんの方がジャッジを下して、駄目にしてくるということでございます。で、そういった意味で陳腐化している事柄を見出して、見出すその目を養っていただいて、それを止めるという決断力を育成の中に取り入れていただければなというふうに個人的な思いでございます。

最後に、目標による管理の導入ということをお願いしております。目標による管理というのはですね。組織の全体目標と、個人目標を関連づけて、しかも目標を達成することが人間として、興味と欲求を満足させるための管理理論ですと、いうふうに書いてあります。

社会人としての人材育成は、どうしても日常の業務と並行しながらやっていただく、学校といいますか、それとまた違うわけでございます。で、個人的な能力を開発しても、それは点なんですけれども、その点をつないで、面にしていくということで、是非この人材育成基本方針の中にもですね、目的、目標の明確化、共用化ということが記述されておりますので、そのところを取り入れていただければなと、いうふうに思います。

で、目標確認面談というのを書いておるわけでございますけれども、具体的な方法として

ですね、是非、上司の方と他の方の目標面談を行っていただきたいということで、目標の設定時、目標の達成の指揮、結果の測定と、この3段階においてですね、ぜひ目標確認面談を実施していただきたいと思います。町長の目標はですね。各課長さんの目標の合計で達成できると。で、各課長さんの目標は、課の職員さんの個々の目標の合計で達成されるといった、目標ピラミッドを作っていただきまして、ぜひ実施していただければなど。

で、その面談の中でですね。期待することと、その担当の人で強化が必要なことあるいは不足してる能力がこういうことがありますよね。という話し合いをしていただいでですね。ぜひ美郷町の職場がですね、みんな新しい企画、新しい挑戦に満ちた集団になっていただければなどと思ひまして、ご提案を申し上げるわけでございます。以上、ちょっと長くなりましたけどもご意見を聞かせていただければと思ひます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

山本議員の、美郷町職員の人材育成についてのご質問にお答えをいたします。

問いが1点でございますので、私の方からは、1つ目と3つ目の目標の管理の導入についての質問にお答えをいたします。後、総務課長が1点お答えします。

それでは、1つ目の職員の精鋭化ですが、職員数はずっと減少してきております。先ほど申し上げましたような状況、行政ニーズなどに対応していくためには、職員数は重要であり必要な人数は確保していく必要があると考えております。

議員がおっしゃるように、仮に職員が減少するような場合は、判断力、企画力の政策に関する能力は一層重要になり、合わせて組織職員の配置などについても、検討していく必要があると考えております。いずれにせよ、政策の立案、調整に関する力、高度・専門的な業務に対応する力などは、今後、重要性を増すと考えております。このために、階層・役職に応じた研修、政策課題、専門業務に応じた研修の実施と、これからの能力を実際の業務を通じて磨き、発揮していくことは重要と考えており、今後の職員に必要、重要な能力などが開発されていくよう取り組んでまいります。

2つ目の職場は魅力的かでございますが、議員がおっしゃるような状況もあり、役場を魅力的な職場ととらえ、職員への就職希望者は多くなってほしいと、私も考えております。

研修予算ですが、予算科目としては少し分かりづらいかもしれませんが、直接的な研修のほか、負担金に区分されるものもあり、それらを含めると、27年度は約350万円、28年度の場合は、385万円となります。また、これらのほかに委託費、事業費に区分して研修を実施しており、これらを含めると研修関係の予算規模は、500万円相当になります。

そして主な研修としましては、外部研修と町の独自研修があります。

外部研修としましては、県自治研究所に委託している階層・役職別の研修、県総合事務組合の政策課題・分野別の研修、その他に全国組織の市町村アカデミーや自治大学での専

門的・総合的な研修などがあります。

これらの外部研修の内容については、対人能力や政策形成、業務遂行などのメニューの充実の要望もしております。町独自研修実施しており、近年では、マイナンバー、公会計、公共施設管理計画、人事評価、人権・同和問題研修など、新たな施策や行政運営に係る内容で実施をしております。

人材の育成、能力開発については、議員がおっしゃるように、重要と考えております。

このための研修関係の予算の確保と内容の充実、そして職員の自己成長、公益への貢献に対する意欲に応え、施策等の立案、実施、改善などに活かせるよう努めて行きたいと考えております。2点目の質問については、総務課長がお答えをいたします。

3つ目でございますけれども、目標による管理については、目標を設定し、自己と組織による管理によって、仕事の効率化や成果を実現していくことが目的というように考えております。町においては、総合戦略や策定中の総合計画において、数値などの目標を設定し、より効果や成果を意識できるよう、進めていくこととしております。人事評価においても、目標管理の趣旨を取り入れたものとしており、職員ごとに目標を設定し、課長等が面談をしながら、業務にあたっていくこととしております。

これらは、計画等における組織の目標と職員としての目標が繋がるよう、そして政策目標への貢献、達成につながるようにしたいものであります。施策や事業などが、成果を意識し取り組めるよう、よりよい改善が行われるよう、そして計画等の進み具合などが分かるように、目標による管理の視点を取り入れて、取り組んでいくものであります。

こうした仕組みは、見直しをしながら、行政としての工夫もしながら、進めていきたい、と考えております。

ご質問いただきました職員の育成、能力開発の重要性は、地方分権などによる市町村が担う分野の拡大、行政ニーズ・地域課題の複雑化、多様化などの状況において、町の政策を進め、事業を行っていくため、今後一層、政策組織運営における重要なテーマだと考えており、29年度においても人材育成に関する予算や内容を充実させていきたいと考えております。私の方から以上。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

2つ目の人材育成の具体的な方法のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、本町では、平成20年に人材育成基本方針を定め、長期的・総合的視点から、総合計画などの町の重要方針、政策などの実現に向けた人材の育成、組織づくりのため、職員と組織が全庁的・継続的に取り組んでいくこととしております。これらの方策につきましては、研修、環境、人材活用・事務の3つの面から方策を講じることとしており、多様な職員を育成し、必要な役割、能力等の開発を目指し、また、これらの対応した研修体系を設定しております。

この活用については、この方針を踏まえ、研修体系・計画を定めて、階層別や政策課題に応じた研修の参加・派遣や独自の研修などを行っているところであります。

また、平成28年度から実施を始めました人事評価について、この方針の内容、視点を踏まえて設計、検討しながら、その取り組みを進めているところであります。

2点目につきまして、民間企業と自治体について、共通する部分も多いのと同時に多くの違いもあります。例えば、利潤と住民の福祉、議会と首長、組織の形態、顧客と住民、政策の形成・理由や予算の仕組みなどがあり、また、同じ自治体でも都市と地方の違いなどもあると思っております。

学ぶ点として、おっしゃるように、失敗を恐れずチャレンジすること、事業等の取捨選択、廃止等の判断ということは、行政としての面、住民・関係者の面など難しい面があるのも事実です。これら重要な点であると考えており、より磨くなり、より意識したい、と考えております。

こうした点に関し、研修としては、政策、事業の評価、問題発見・解決、政策形成などの研修への参加や、実際の業務としては、予算の編成の編成方針や事業費ヒアリング、事業の立案・変更・中止に関する協議・調整なども、こうした意識をもって、あたるように努めているところであります。

このほかにもリスク対応、発想力、仕事の進め方などで、学ぶ点は多いと考えており、自治体としての工夫、考慮のうえ、仕事にあたるよう努めたいと考えております。以上です。

●西嶋議長

1番、山本貢議員。

●山本貢議員

私が予想していた以上のお答えをいただきありがとうございました。

本当にですね、美郷町の今ここに出ておられる職員の方の頑張りというのがですね。今後の美郷町を支えるエンジンといいますか。根本のパワーだと思うんですね。特に、今、国の方は財政が大変ですから、少しでもこの補助金とか、あるいは地方交付税を出さないでおこうというふうな考え方だと思うんですね。そういう方向に行かざるを得ないんですね。で、そのときにですね。やはり、他と違う発想力とか、他と違うパワーを出した提案をしないと、そういうのがもらえないような時代に、どうも方向としてはなってるようので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。これで、質問を終わります。

●西嶋議長

山本貢議員の質問が終わりました。

ここで休憩といたします。

再開は、午後1時といたします。

(休憩 午前 11時 38分)

(再開 午後 1時 00分)

●西嶋議長

それでは、会議を再開します。

通告5、6番、岩根議員。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

6番、岩根です。本日1件だけ通告しております。防火対策について、お尋ねをしたいというように思います。

火災の起こり易い季節になりました。町内でも、今年も家屋火災が発生しました。安心、安全で笑顔で暮らすにはですね、町民自らも防火について学ぶとともに、火災報知器や消火器の設置及び点検が必要と考えます。

一方、行政としても点検等の実施が必要と考えております。以下4点についてお尋ねします。1つ目は、防火水槽、川の堰・堰板等に最近は非常にですね、集中豪雨があり、河川の水害があり、使用できるのかどうかということでもあります。その点検ができていますか。

もう1点は、現在家屋に義務づけられている火災報知器の設置状況を把握されているか。

3つ目は、消防団についてお尋ねをいたします。非常に消防団も団員の不足ということもありますけども、現在、町外で働くあるいは受け持ち地域外で働いておられる方がおられます。火災時の発生に直に出動できる団員数は、どのぐらいの割合なのか、また特にですね、昼間の火災の場合はどうなのか、をお聞かせいただきたい。

最後に、昼夜問わず活動されている粕淵自動車分団の処遇改善が必要と考えていますが、いかがか。以上4点について町長のお考えをお伺いします。

●西嶋議長

町長

●景山町長

岩根議員の防火対策についてのご質問にお答えをいたします。

今年に入り、町内では、5件の火災が発生したところでございます。うち2件が住家の火災であり、これから火災の多くなる年末年始に向け、年末警戒など消防団とともに引き続き火災要望の啓発強化をしているところでございます。

議員お尋ねの1点目、防火水槽や川の堰についての点検についてでございます。消防水利につきましては、町内に防火水槽が171箇所、消火栓が214箇所ございます。これらの点検につきましては、年1回、邑智、大和両出張所により点検をいただいております。併せて地元消防団でも随時、点検や周辺の草刈りを実施していただいております。

河川などを利用する自然水利については248箇所ございます。こちらについては、地元消防団において随時、点検を実施してもらっておりますが、災害発生などで水利に影響が出る箇所については、今後も消防団の協力のもと随時点検・確認をまいります。

2点目のご質問、火災報知機の設置状況についてでございます。平成18年の消防法改正により、寝室に使用する部屋があるすべての建物への火災報知機設置が義務づけられているところです。

この設置状況につきましては、江津邑智消防組合において、管内の避難訓練や各種のイベント参加者を対象とした火災報知機設置状況のアンケートを実施しております。あくまでも参考の数字でございますが、美郷町内における直近のアンケート結果によると、87.7%の方が設置済みという結果がございます。また、町管理の施設につきましては、消防法に基づいた火災報知機の設置及び定期点検を実施しております。

現在も江津邑智消防組合から設置の啓発並びに、器具の点検について広報をさせていただいておりますので、今後も引き続き協力をまいります。

3点目のご質問、消防団員の火災発生時に出動できる団員の割合についてでございます。4月1日現在の消防団員は275名であり、内約20%の団員が町外企業などへの勤務者となっております。また町内企業など勤務者であっても、勤務形態により町外で仕事をされる団員の方もおられますが、どの程度の割合かは把握しておりません。

ご質問にございますように、地元の火災にすぐ駆けつけることのできる団員が減ってきている現状であり、出動人員の不足が心配されているところでもございます。特に大和地域においては、大和事務所分団が廃止となったこともあり、昼間の団員不足が心配されており、消防団の役員でも協議・検討をいただきました。

この状況を鑑み、今年10月下旬から、大和地域の昼間の建物火災発生時については、大和地域の全分団に招集をかけ、初期消火活動に対応できる体制をとっているところがございます。

4点目の自動車分団の処遇改善についてでございます。自動車分団につきましては、邑智地域全域をエリアに、火災発生時の出動をさせていただいております。

日ごろより常備消防との連携をとり、出勤時においても地元分団とともに常備消防と一体となって消火活動をしていただいております。活動が広範囲であり、出動頻度や常備消防の補完的な位置付けを持つことから、毎月分団で実施をしております水利点検・放水訓練に対し訓練手当を支給しております。また平成26年度に新たな消防ポンプ車両を更新するなど、装置面においても配慮しているところでございます。以上。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

第1点目ですね。河川の関係、地元でという話がございますけども、地元が果たして全部やってるかやってないか。点検ができてるのか、できてないか。あるいは災害時にで

すね。豪雨があった時の後、すぐにでもですね、点検がされたか確認はされてるんです。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

この確認についてでございますけれども、担当課長の方からお答えをいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

先ほどの災害発生後の点検のことでございますが、現在、地元消防団の方へ月1回消防ポンプの点検、それから消防自動車のエンジンの始動、倉庫確認等の点検を毎月お願いしているところです。

それに合わせて、自然水利についても点検を併せてお願いをしております。災害が発生した場合には、さらにその災害発生時で自然水利が使えないかというところの確認を再度お願いをしたいと思います。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

今の河川の関係の堰の関係はですね。防火水槽がある補助なのか、あるいは防火水槽のないところのですね、それが主なのか。そこら辺の把握はどうなってるんです。248箇所関係は。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

火災発生時には、まず防火水槽のある地域におきましては、防火水槽から水置きをして消火活動しております。

防火水槽への補給という形で、その自然水利からの補給をして、消火活動をしていただくようお願いをしているところでございます。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

そうしますと主として、その河川を使ってないということで、水槽への補助という形になるんです。で、例えば防火水槽がどの程度持つかという、何分ぐらいあれを放水したらゼロになるんです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在設置しております防火水槽は、40トン級の防火水槽となっております。通常の消火活動では30分程度の使用ができると思っております。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

それじゃあまあ、その補完ということになれば、主としてその248箇所の部分は、防火水槽の補助という形の理解でよろしいんですね。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

場所によっては直接河川からの給水を考えている箇所もございます。

特に江川沿いですと、江の川方からの給水で、消火活動した方がいい箇所もありますので、そういう箇所では自然水利からの給水を予定しております。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

江川の部分はねえ、水がなんぼうでもあるんで、問題ないんだが、小川ですね、小さい川で堰をしてるというのは当然ですので、その部分が、主としてやるところになると、非常に板をせてでもですね、下がスースー抜けて、土嚢を持っていかないと、とてもじゃないが水が止まらないというのが現状じゃないかと思うんですよ。で、今言われると、防火水槽のないところもあるということになればですね、今さっき答弁されたんですけども、月1回点検するとかじゃなくて、そういう豪雨災害があった時点ではですね、直ちにそこは確認すべきじゃないんです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

各地元分団の方に、消防車庫へ小型の土嚢を準備していただいております。そういった自然水利のところ、土嚢で堰止めながら給水をしていただくような箇所については、土嚢を準備したりということで対応させていただいているところでございます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

その土嚢はいいんですけども、土嚢だけが問題じゃない訳であって、要するにその堰する時の両脇の溝もあるわけですから、災害が起きたときに、直ちにそういう面も含めてですね、点検すべきじゃないですかと言ってるんですよ。

それがなされないと、月の1回、待っている間に火災が起きたらどうなるんですか、ということになるんで、僕は、こそこを聞いただけ。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

災害発生後には、町の方から再度、地元分団の方へ自然水利の確認ということで、今後対応していきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

じゃあ水利等についてはですね。しっかりとですね。そういうことを守っていただくようお願いをしておきたいというように思います。

後、次がですね。家屋の火災報知機の関係、87.7%だろうと。そうすると、まだ後、付けてない。これは空き家を除いた数字なんです。それとも空き家を含めた数字なんです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在の設置状況の結果ですが、これはあくまで、イベントそれから避難訓練などで皆さん方から、アンケート調査という形での数字でございます。

現在の数字につきましては、住家の数での報告になっております。

アンケートの数については、余り多くないので、町内全域の現在の設置状況の確認には少し精度が不足しているのかなというのは感じております。

●西嶋議長

6番。

●岩根議員

そうしますと、町としては、余り関心を持ってないという形になりますね。

けども、もう少しですね。しっかりした義務だったら、どこが義務化して、じゃあ町がやるのか、消防組合がやるのか。今で言えば、消防組合がアンケートで調べたところということで、町は一切してないということですよ。

そういうことになると、町も今、火災というのは、今、人身が伴うもので、死亡とか人身とかが伴うもんですから、そこら辺の設置という、消火器もそうですけども、設置というのは、どこがしっかり指導して行って、どこが把握すりゃいいんです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

火災報知機の設置につきましては、消防法で義務化ということになっておりますので、

消防署それから町の消防の方との連携をとりながら、皆さん方に設置の方をお願いをしていきたいと考えております。以上です。はい。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

ただねえ、これ今、独居老人すごく増えているんですよ。で、独居老人が増えるということは、町中もそうですが、田舎へ入れば入るほど、隣家が非常に遠いという問題等があります。火災報知器だけで、どうしても補うことはできないと思うんですけども、これはあくまでも考え方なんですけども、火災が発生してですね。僕らは、例えば火災報知機に鳴る、さあどうしようかと言うた時にですね。まず消防署へ電話しようと思っても、なかなか家で電話が出来ないんじゃないかなというのが、1つあるんですよ。

そういうところのですね。対応というのがですね。特に独居老人の場合はですね。近隣のところも遠いということになると、もうただ焼けるのを見とるだけという形になりますんで、そこの連絡方法としてですね。サスケという器具があるはずなんです。これらを利用する方法はないかなという感じがしとるんです。というのは、あれはボタン押しさえすれば、本人が何も言わなくても逆に言ったら、直ちに一番近くの人に、連絡をして、様子を見るということになると、火災なんかは特に分かるわけですから、消防署へ連絡が行くということになるろうかと思いますが、そこら辺の利用方法はお考えではないんです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

先ほど、サスケという機械での連携といいますか。お尋ねですが、サスケの機能の詳細につきましては、総務課の方で把握しておりませんので、健康福祉の方でサスケの機能の説明をお願いしたいと思います。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

ただいまのサスケを使つての火災報知器、代用のご質問でございますが、サスケの機能でその火災報知器的なことに使えるか、どうかというのをちょっと把握しておりませんので、業者との話をしながら、検討してまいりたいと思います。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

サスケという機器はですね。独居老人の人が使うのに、例えばボタンを押せば向こうから対応ができる。電話で話ができる。もしできないときには、近隣の人、一番近い人との連絡先へ多分電話をして、やられると思うんですよ。

そういうのは、僕が言うのは、火災報知器じゃないですよ。火災の場合に、利用方法ができるんじゃないですかということなんです。そういう機能がある以上は。その方が、早期発見で、消火も初期消火がスムーズに行くと、こういうことなんですよ。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

今、議員がおっしゃった機能で、火災が発生した場合の連絡が取れるような気がしますので、検討を進めていたいと思います。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

特にそういうことで、独居老人の人にはですね。そういう機能もあるから、やってあげばですね。一番いいんじゃないかなと私自身も思います。

で、後ですね。こういう火災報知器等々の問題についてですね。やっぱり啓発活動をやっていないといけないと。これはしっかりやってもらいたいと思うんですよ。

特に美郷の場合は、町に女性消防団員おられるんで、これらのお願いをしながらですね。やっていただければなど。そうすると、老人会とか特にそういうところにお出かけになってですね。やっていただければというように思います。

それで次にですね。昼間時の火災の関係なんです。昼間の火災が非常に多くなってます。で、これで対応できるのが、どれだけだろうかといっても、なかなか数字で出てこないような現行ですけども、ちょっと聞いてみるんですけども、消防自動車を動かすのに、最低何人必要です。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

消防自動車を動かす場合は、2名の団員で動かしていただくようお願いをしております。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

私も、たまたま昼火事のとくに遭遇しまして、行ったときにですね。ほんに2名で来られました。2名来られて、たまたまその時は、初期活動が早かったために、大火ならず済んだわけですけども、その時、来ったのが、消防組合の分と粕淵分団、それから今の車が来た。で、2人乗っておられたと。こういうことなんです。

たまたま1人は、多分、勤めとってったが、休みだったのかなという部分があったわけですけども。そういう場合の、今、私が言いましたように、昼間、その外で働かれておる。

町外で働いておられる。それから、もう1点は自分の受け持ち以外で働かれておるとい
のは、非常に多いんじゃないかなど。

で、出勤するにも出勤できないということがあるわけでした。九州だったかな。何年前
にちょっと視察で行きましたけれどもね。そのときは、OBの活用をやっておられました。
OBさんを。こういうことを、少しお考えにはなりません。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在、消火活動につきましては、地元の火災の場合ですと、地域活動の中で、住民の方、
それから消防団を退団された方、皆さん参加して消火活動を実施をさせていただいており
ます。そこへ自動車分団であったりとか、消防組合であったりとかということで、皆さん
の協力で消火活動をしていただいているのが実情でございます。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

だから、そこに消防ポンプがあっても、自動車があっても、ここへは2名以上おらにゃあ、
行けないという状態でしょう。で、僕が言ってるのは、1人おっても、何ぼう消防団が、
1番先にそこへ1人駆けつけても行けないから、OBさんでもおれば、ちゃんとして、そ
の規定を決めとけば、2人で飛んで行って、早く初期消火ができるという。粕湊から例え
ば比之宮に上がるまでにも、比之宮分団の方がそういう状態だったら、いち早く、初期消
火ができるんじゃないかということなんですよ。

だから、今言ったのは、そういうお考えはありませんかと聞いてるんです。OBさん
を利用して、利用して言えば、言葉は悪いんですが、その間だけを、昼なら昼間だけを限定
をして、採用しといて、もしやれん時には、そこへ行っていただくという案はないんですか、
ということなんです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

今の退団された方の出勤のお願いにつきましては、直接、町からのお願いというのは、
なかなか難しいように考えております。

消防団の方ですと、消火活動の時のケガなどのことも補償ができますが、退団された方
については、そういった補償の方もできませんので、地元活動という形での参加をお願い
をしたいというように思っております。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

はいじゃあ、今、消防団の定数は何人です。今、275人が定数じゃないんでしょう。何人です。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在美郷町の消防団員は300名の定員になっております。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

だから僕は言ってるのはですね。ただ、役場から、あんた退団しとって、火事があったら出てくださいじゃなくって、ちゃんとした規定を求めて、出動したときの補償も認めてやらないと、これから先、だんだんだんだん少なくなって、どうしていくかということなんですよ。どうして、町長が言ってるようにですね。安全・安心で暮らせるまちづくりなんかできやせんのですよ。町長、そこら辺どうお考えです。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

消防団の団員のお話がございますけれども、だんだんとですね、この団員が減ってきておるのも事実でございます。

やはりその対象者がいないということだと思いますけれども、非常にこれからですね、高齢化が進んでくるわけでありますから、これからまたなお、この消防団員に不足が出てくる状態が続くんじゃないかと思っております。

これもですね。なかなか地元の若い人が減っておりますけれども、なかなか定員をですね、先ほどの300名の定員ということには、まあ今のところをなっていないのが現状でございます。やはり、有事の時にですね、やっぱりさしつかえるということは事実だと思いますけれども、やはりこう今の状況を見ておりますと、常備消防と、そして粕淵分団の自動車班、これがセットでですね、いち早く駆けつけていただくということで、これまでも2、3その現場を見ましたけれども、1番早いのは、やはり消防署とそれから、粕淵分団の自動車班。この方が早くやられますし、それから大事なことはですね、地元の人が防火槽水槽がどこにあるかということですね、十分承知をしておることも大事だと思っております。車が来たけれども、消防署の方は、分かっておりますけれども、地元の消防車もここへ行けば、そこへまず、防火水槽のどこへ行くということが1番でございますから、そういうことも一応、自治会の中でですね、まあ承知をしておいておく必要もあろうかと思っております。以上でございます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

それは、今、消防団は点検なんか歩いてるから、当然分かりきったことだと思うんだが、町長、僕が言ってるのは、これだけ消防団員が少なくなってくる。で、言ってるのは、OBさんをお願いをしながら、昼間だけでもですね。万が一のときに、お手伝いできるような制度にしていったらどうでしょうか、ということ聞いてるんです。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

先ほど課長が言いましたようにですね、OBの皆さんが、こちらからお願いということにはなりませんけれども、それなりに集落ですね、その方がおられるところについては、有事の際には、応援をいただくということになるかと思えますけれども、卒業された方をまたさらにですね、その団員の支援者としていただければ、幸いですけれども、それもまだ体力のある方でないと、勤めができないというような場合もあるかと思えますけれども、まあ町でそれを考えることがどうかと思えますけれども。やはり集落ですね、団員のOBの方もおられるところもある訳ですから、そういうのは、協力をしていただいて、消火活動に参加をしていただくと。まあ応援をしていただくと、ということだと思っております。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

どうも僕が言ってる内容をよく分からないんだろうかなと思うんですけども、町から頼んだら、災害時の時に、怪我でもしたらどうするかと言った。だから僕はそういうことではないように、ちゃんと町としても出動したときの保険を掛けるなり何なりして、ちゃんとした制度をつくったらどうですかと言ってるんですよ。

それで、今言うように、おられればその地域は、率先して自分から進んでやってくださいよという言い方はなっているんです。そうじゃなくて、今、僕が言ったように自動車、今は、みんな昔のように、リヤカーで引っ張っていくわけじゃないんで、自動車を運転して出発するのに、最低でも2名は必要ですよと。それでないと出動できませんよと言われてるから、せいじゃあOBさんでも、ホースの先を持つのは、一般のもんでも構わんと思うんですけども、自動車を動かすことについては、やはり訓練を受けた人でなければ、駄目だということですから、僕はそのことを言ってるんですよ。だから、そういう制度をつくりながら、いざ言った時に、1番現場へ駆けつけてくれるのは、地元が1度を先じゃないですか。その先に行かれないというのは、なぜかといったら、そういう問題があるから行かれないであって。だから、そこで何とか規約なり、附則なり作ってですね。

それは僕は出来んことはないと思うんですよ。やる気になれば。町長。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

1度ですね、消防団員を退団される方は、何らかの理由があるんじゃないかなというふうに思います。

まあ体力的な自信がないとかというのが、一番大きいんじゃないかと思うんですけども。まあそうして、退団された方に、再度、日常訓練もしておられない中で、いきなり火災のときだけ手伝ってくださいとっていうこと自体がですね。受けていただけるかどうかという問題が一番最初にあるんじゃないかなというふうに私は思います。

もし、体力的な自信があって、もう少し続けられるのであれば、おそらく、その方は退団をされなかったんじゃないかなというふうに思いますんで、一度退団された方を、また緊急時に訓練もなしに、引っ張り出すというような考え方というのは、それこそ危険が伴うんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでございましょうか。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

単純にそれだけでやめられる場合とは違う面もある訳でして、ほいじゃあ皆さん方、全部その退団された方も体力的に駄目ですか、何が駄目ですかという調査をしたわけでも、何でもないわけです。

で、ましてや元気な人も消防団へ入っていない人もおられます。ほいじゃあ、その人たちに入ってください言って、町からお願いに行ったかと言えば、そうでもない。辞める時には誰かを立てて辞めてくださいよというやり方、どうもされている。だから自分が辞めたかったら、誰か、おい、おまえ代わりやってくれえや、言うて、ほんならやろうか言うたら、元気なもんでも、辞めていってるんです。今僕が言っているのは、そういうように、今すぐせいと言うんじゃないなくて、やっぱりそういう人達の気持ち、OBさんなりあるいはまだ入っていない、まだ元気な人がなんぼうでもおられます。町内で。これらの方についても、アンケートを取るなり、なんなりして、もし可能だったらですね。そういう制度を作ってもいいんじゃないかなと思うんです。そこを僕は聞いてるんですよ。どうです。町長。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

加入努力が足りないというふうなご指摘については、実際に25名の団員不足が生じているということからしても、行政の努力が足りないということについては、おっしゃるとおりだということで、反省をしてですね、勧誘にさらに努めてまいりたいというふうに

思います。

これはちょっと私の私案ですけれども、消防自動車班の中には役場の職員も入っております。で、今の緊急時に最低2名の確保ができないというふうなことですけれども、役場の職員に粕渕消防自動車班に入ってもらっておくとですね。ほぼ2名の体制については、確保できるのではないかというふうに思います。ただ、呼びかけをしたんですね。なかなかその協力してやろうというような自発な職員がいるかどうかというのが問題だと思いますけれども、職員の中で協力をしてやろうというものが、数名おれば、消防自動車班の初期体制というのは、整うんじゃないかというふうに思いますので、その辺でちょっと努力をさせていただければというふうに思います。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

それじゃあ、まあ、しっかり努力していただいてですね。みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指していただきたいというふうに思います。

で、大和事務所のですね。分団が、廃団になって、廃止されてあの消防自動車はどうなってるんです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

大和事務所ですって使っておりました消防自動車は、現在大和事務所のところで、待機させておる状態です。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

それは、利用されているんです。それと利用可能なんです。点検も、今もずっとやっておられるんです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

昨年3月末で、大和事務所分団が解散になっております。それからまだ1年経っておりませんので、消防自動車としての機能は十分果たせる状態にあると思っております。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

せっかく高いものが、あそこで寝ておるといのは、いかなもんかなと思ってるんで

すよ。利用方法は、何か考えておられます。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

大和地域の方で、古くなってきた車両もありますので、その更新計画の中で再利用の方検討をしていきたいと思えます。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

何もそこでですね。活用がないようでしたらですね。啓発活動に利用されたらどうなんかなど。例えば、保育所へ行って、こういうことは、駄目だよと言うたときに、それを一緒に乗って行ってですね。やると大変子どもも興味を持つだろうし、これから先、小学校でもそうだろうと思うんですけども、そういう利用方法だってあろうかと思うんですよ。あそこで乗せておくだけが能じゃないと思うんですよ。いつそいじゃあ大和のところの入れかえをせにゃあいけんのんか言うて、まだ、そういう答弁がない限りはですね。そのまま放置になるんだろうと思う。そういう利用方法もですね。考えんと、せつかく高い金をあそこで寝せておくことはないと思うんで、是非とも、そのことは考えていただきたいと思えますが、いかがです。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

今、提案をいただきました利用方法も大変いい利用方法だと思います。そういったイベント等でも使用を、また今後検討をさせていただきたいと思えます。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

ほいじゃあ、しっかりやっていただきたいというように思えます。次は、粕淵分団の関係ですけども、私ずっと総務、管轄しております。で、粕淵分団からですね。そこの移転の問題が陳情されて、当然、町の方へも出とると思うんですけども、これがそのままどうもなって、まだ今だ、この前、いつでしたかいね。一応、なかなかうまくいかんから、一部改築をしたという話ですけども、これだけですね。常備と同じような形の中で出ておられる。それから打ち合わせ等もやられるのにですね。ああいう狭い環境の悪いところでやられるようですので、なんとか、次ぎ移転ということを考えてもらいたいと思えますし、その後、移転の問題がこじれた後ですね。何回ぐらい、向こうとの話し合いをされてるか、ちょっと聞かしていただけますか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

この粕淵分団の自動車班の件でございますけれども、26年のときの全員協議会の記録がございますが、26年の12月5日の全協でございますけれども、このときにですね、既にポプラの横がまだ土地が空いてましたんで、そこへ、町は建てさせていただくという説明を申し上げたところでございますけれども、消防団の方では、今の場所が一番最適なんだということございまして、なかなかここへ返事がいただけなかったということから、ずっと今日に至っておるところでありますけれども、ご覧のようにですね。現在の場所は、狭いこともございますし、老朽化をしております。上でまた会合等ももたれるようございまして、まあ頑丈にしておくべきところだと思いますけれども、現在、そのままになっておるところでございますが、まあいずれですね。建て替えの時期が来ておるところでございます。

これからですね。また検討しまして、どこへ持っていくかということも消防団の皆さんともご相談をしながらですね。検討してまいりたいと、このように思っているところでございます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

陳情の中でですね。自分達の希望する移転先もあったと思います。私も、総務で現実、そこへ行って、現状と移転先を見てまいりました。

ところがそこは、どうも町との折り合いがなかなかうまくいかない。町は、ポプラの横へ建てるといふし、本人らはこうしたという話になっておりました。だからその後、常に話し合いをされたんですかということなんです。それで話をしながら、今来たのか。そうじゃなくて、何もせずに、また、こっちからここへ建てるよというやり方をされるのか、どうなのかということなんです。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

今度、人事異動がございまして、団長さんも変わったわけでありまして、その方とですね。日にちは定かではありませんけれども、消防団の倉庫についてお話をしております。

やはり先ほど私が申し上げますように、今のところは、老朽化もして非常に危ない状況にあるわけです。団長さんおっしゃるにはですね。何とか建て替えを今、急ぐわけではないけれども、まあ時間は十分取ってもらっていいから、考えてみてほしいという要請もございました。やはり、いつまでもですね。この状態を続けるということにはなりませんの

で、また消防団の皆さんともご相談を申し上げてですね。先ほど申し上げますように、建て替えの方向を検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

私が総務におった時の陳情の内容は、今のところよりも亀遊亭側から出た、昔の大阪寿司の跡地へお願いをしたいと。こういうことで、そこへ向けて、ここで十分なのか言うたら、ここで大丈夫ですよという、向こうの意向でした。それがいつか、今のポプラの方へ行ったわけですけども、そこら辺の話し合いというのは、無理なんです。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

思い起こして、今見てるところでありますけれども、要望がございまして、場所よく見せていただきました。

で、まあ町も町有地として、まあ現在粕淵の小さな拠点としての集会施設を建てておる、旧消防署跡地ですけども、それ国道に面してるということで、非常にこう安全性では、優れてるというふうなことで、行政は思っておりまして、建て替えをすればしたら、機動性、安全性ともに優れた粕淵消防署跡地がいいなというふうに判断をしておりました。

そういう中で、大阪寿司跡地にという、消防自動車班のご要望もありまして、現場を色々見せていただきましたけども、消防車は普通の乗用車よりも大きいものですから、場合によっては、バックしないと、もう入れないとかですね。いったような場所に緊急を要する消防自動車班の車庫を設置するのは、いかがなものかということで、比較対照したときに、いずれの面を取っても、旧消防跡地の方が、いいじゃあないんですか、という行政の主張があったんですけども、そういう考えだったらいらんけえと、建ててもらわんでもええと、いうことがありまして、現在に至ってるわけであります。で、けども、消防体制も変わりましたし、また、話し合いを再度持てばということで、今町長と団長の話もなされているようでありますので、私としてみれば、昨年から施行されました空き家等の特措法がございまして、その法律の活用等も今、考え合わせて見ながら、検討していくことができないかなということ、今、考えておるところでございます。

何かいい制度があれば、まあ、現在の大阪寿司跡だけでは、危険性が伴いますので、だめですけども、その隣を含めた形の中で、空き家特措法の恩典に被ることが出来るようなことがあれば、持ち主さんと話をして、何とかなればということは考えております。

まあこれは今後の問題で、持ち主がいい考え示されない限り、安全性の確保には、結びついていかないと言うふうに思います。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

私もですね。ずっと携わって、なかなかうまくいかない。いかないなら、平素から、常にですね、窓口を開けて、胸の内をお互いがぶつけて、それから出来るだけ早くですね、新築移転をさせていただきたいとこういうように思っておりますので、是非ともですね、そういう意味をもって、今副町長が言われたようにですね。なんとかして、早急に建て替えの方をお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●西嶋議長

岩根議員の質問が終わりました。

ここで、休憩といたします。

再開は、2時5分といたします。

(休憩 午後 1時 48分)

(再開 午後 2時 05分)

●西嶋議長

会議を再開します。先ほどの岩根議員の質問の中で、副町長、一言訂正があるそうでございますので、これは許したいと思います。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

先ほど岩根議員さんの一般質問の中で、粕淵自動車分団と言わなければならないところ、粕淵自動車班と、粕淵自動車分団を粕淵自動車班というふうに申し上げましたので、訂正をいたしてお詫びを申し上げます。どうも誠に申し上げございませんでした。

●西嶋議長

それでは、通告6・5番、藤原議員。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

5番、藤原でございます。私は通告に従いまして、以下の2点について質問をさせていただきます。

まず1番目は、10年後の人口目標4000人の達成できますかということであります。先日の新聞報道によりますと、今年度上期の島根県内、U1ターン状況で、美郷への定住者はUターン4人、Iターン4人で計8名という記事が出ました。

これまで、若者定住住宅の建設や定住ポイント制度、保育料や小中学校の給食費の負担軽減などの定住施策により、特に若者世代での定住対策効果は出ていると思うのですが、このような数字が町から公表されたことに町民の方々はショックを受けられたのではな

いでしょうか。

定住対策は町の最重点課題であり、第2次長期総合計画の基本構想では、総合戦略との連携による施策推進を掲げ、10年後の人口目標を4000人とした矢先にこうした報道がなされたことに対し、町長の所感を伺います。

2点目としまして、クマ対策は万全でしょうかということでもあります。今年は、特にクマの出没が多く、全国的には人間に対しての被害も発生し、死亡に至る人的被害も出ました。

美郷町でも防災無線でのクマの出没情報が度々放送されており、放送以外の目撃情報も多発しております。幸いにクマによる人的な被害は発生しておりませんが、果実や樹木被害は出ております。

クマの脅威は、直接的に被害に遭うといった人的被害とは違う普段の生活における精神的被害というものもあります。出没地域の住民は、いつクマに出会うか分からない。出会ったらどうしようかという不安の中での生活を余儀なくされております。

町内に増加するクマの出没に対しては、生き物ですから共存できる体策は当然必要なわけではありますが、人里に下りてきて、人的な被害が懸念される場合は別であり、有害鳥獣駆除の観点が必要と考えます。

鳥獣害対策の取り組みを情報発信する美郷町は、県の鳥獣保護計画におけるクマの棟数調整を積極的に働きかけるべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。以上2点よろしく願いいたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

藤原議員1番目の10年後の人口目標4000人の達成できますかについてのご質問にお答えをいたします。

先の新聞報道によりますと、議員申しておられるように、今年度上半期の県外からのUIターン者が、美郷町はUターン4人、Iターン4人との記事の掲載がありました。この数字は、県下3番目に少ないものでございました。

この調査は、県の統計調査条例及び人口移動調査規則に基づいて行われるもので、島根県が、県内外の転入、転出の状況を調査することにより、UIターンの人数や傾向を詳細に把握し、今後の人口減対策に生かすことを目的としております。調査の方法は、転入者が市町村の転入窓口で調査費用に記載して行うもので、同じ市町村に5年以上住む予定の有無によりUIターン者かどうかの判断をしています。

所感ということでございますが、定住子育てライフ5つ星の町をキャッチフレーズに、手厚い定住子育て支援を取り組んでいるおり、平成27年の国勢調査でも一定の結果が出つつあるとは考えていますが、こうした報道を受けて、今後更に充実した対策に取り組む必要を感じます。

美郷町まち。ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンで示した2025年4000人キープの目標は、合計特殊出生率の改善と定住子育て支援策、雇用創出による人口移動の改善なくしては達成できません。今後も町の最重要課題として全庁挙げて取り組んで参る所存でございます。以上。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

お答えをいただきました。先ほど言われましたように、先月の24日の山陰中央新報の新聞でございます。

私ここへこう持ってきておりますけど、こういった地図入りで出ました。ここへ美郷町あるいは川本町、いろいろ出ております。その中で今話がありましたように、県内でも3番目に低い実績だということでもあります。

これ私見ましてね、非常にまあショックを覚えました。キープ4000人ということですね、謳った直後にこういった報道がなされて、達成本当に出来るんかいなということで、非常に心配をした訳でありますけど、これは調査でこういう数字を出された訳でありますけど、実際のところですね、現在までUIターンの実績ですね。11月末でよろしいです。まあ9月末でもよろしいです。少しお答えいただければと思いますけど。9月末でよろしいです。半期でいいです。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

今年度、4月から9月までの半期の定住の実績でございますけれども、町の支援策に、私どもが把握しております定住推進課では、町の支援策によるカウントというのをしております。これによりますと、町が何らかの施策でもって支援した人数というのがあります。これが4月から9月で11名の転入でございます。以上です。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

11名と言われましたけど、これは県の統計調査条例に基づいた云々でなくって、美郷町独自のカウントという捕らえ方だと思いますけど、これちょっと、5年以上という概念が入っておる訳でしょう。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

失礼しました。全体の人数ということで、ちょっと勘違いをして申し訳ございません。28年度上半期UIターン者でございますが、県外それから県内の町外の方ですね、合わせ

て49名でございます。

で、その内、県外のU I ターン者、5年以上住むというふうに答えられた方が8名というところでございます。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

ちょっと、すみません。もう一度おっしゃって下さい。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

転入者が転入窓口に来られた時に、県の方の統計の関係で、調査票というのがありまして、転入者に記入をしていただくことになっております。

それに協力していただいた方の中で、4月から上半期のところで49名でございます。で、その内、5年以上を美郷町に住むというふうに書かれた方が8名でございます。で、これは県外からのUターン者でございます。それから5年以上住む、町外からのU I ターン者、県内の町外、県内他の市町からのU I ターン者という意味ですが、町内、美郷町に転入された方、これが16名ございました。

それともう一方で、それ以外に県外からのU I ターンの方で、5年以上住むかどうか分からないという回答をされた方、これにつきまして、20名ございました。それで県内に他の市町から、美郷町に転入してこられた方でも、やっぱり分からないという回答された方が5名ございまして、美郷町に上半期転入された方で、5年以上住むと言われた方が、24名、合わせて24名。分からないという回答の方が25名でございます。合わせて49名でございます。

で、一応U I ターンの定義というところで、昨年度からこの5年以上住むというふうに答えられた方について、U I ターン者というカウントの仕方を取っております。以上です。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

今のは、窓口での機械的な集計によって、8名という数字が出たわけでしょう。あなたの課が押さえておる9月までの人数は何名かと聞いとるんですよ。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

定住推進課で把握しております人数につきましては、定住推進課で所管しております色々な支援策、例えば空き家バンクでありますとか、各種の定住の支援金とかそういった

制度を申請、ご利用をしていただいた転入者についてが、11名でございます。上半期ですが。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

これ調査ですね。どの町村も同じ基準に基づいて、報告書を出しとるんです。それともある程度、窓口が出したものをちょっと振るいにかけて、精査して出す。

8名は機械的なものであって、その中には、答えてない人もあるわけでありまして、定住の方は、精度の高い数字で11名という数字を押さえておる訳でしょ。何で、それが出ないんですか。それを発信しないんですか。同じ基準で、どこの町村でやっとなる訳ですか。

余りにもちょっと、同じ飯南町ですかいね、これ、人口規模的には、飯南町14名の7名ですよ。美郷が4名の4名。川本が3名の3名。邑南辺りはね。30名の20名、8名とこういうふうにかなりのですね、この開きがあるんですよ。ましてや津和野とか吉賀、この辺りもかなり高い数字へ出とります。美郷町定住対策、一生懸命やってかなり実績出とるはずなんですけど、こんな数字を発信してよろしいんでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

この新聞になりましたUIターン者の数字につきましては、先ほども申しましたけれども、県の統計調査条例、それから人口移動調査規則の調査票に従って転入者が記入されて、それを報告していると、県の方に報告しているというものでございますので、美郷町以外のところも同じ基準に基づいて調査をされておりますので、調査方法に違いはないというふうに思っております。

それと実際転入された方の調査に基づいてのことでございますので、それに色を足したりとかということは、当然できない訳でございますけれども、ちなみに、昨年度も同じ調査がございました。で、昨年度につきましては、美郷町は19名。それから、近隣の飯南町は9名とか、川本町は10名とか。そういった昨年度につきましては、美郷町もかなり多かったということでございます。

その時の調査がどうだったとかと言われれば、私どもでは分かりませんが、一応そういう調査に基づいての結果でございます。で、今年度につきましては、上半期ではございますけれども、4名、4名の8名ということで、少ないという数字。これは認識して、謙虚に受けとめて、今後の定住対策をもっともっと力を入れるということになるのかなというふうに思います。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

これ県の方へ確認して下さい。まったく同じ基準で、どの町村も本当に出しておるもんかどうか。馬鹿正直に8人と出しとる町村もあれば、定住の方のフィルターかけて、これはもう少しありますよ。もう5人多いですよ。11人ですよ。というふうに出しとる町村もあるかもしれませんし、その辺のところをしっかりとですね、県の方へまず確認してほしいと思います。

馬鹿正直に出したところがですね、馬鹿正直という言い方おかしいですね。まあちゃんとした統計学的なものに基づいて出したところがあるし、あるいはいろんなちょっとね、こう精査してみて、これはちょっとということで、ぱっとやったところもあるやに私は思うんで、その辺のところはですね、ちゃんと整ったものが、情報でとればですね、なんら文句はないんですけど、まずその辺を、まず1点を申し上げておきたいということと、定住ポイントありますね。これ5年以上の条件を持って、初めて交付される訳でしょう。これとの精査、カウントで精査出来るんじゃないんです。4月1日から9月までで来られた方がおりますね。定住ポイントを申請された方ですよ。例えば15名おられました。窓口じゃあ4名、4名で8名です。これギャップが生まれますね。

その辺のところの考え、どういうふうに考えられておるんですか。定住ポイントとの整合性は考えられました。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

窓口の関係、転入時の、住民課の方で取り扱っておりますので、ちょっと補足的にお話をさせていただきたいと思います。

こちらの方の調査、公表されたものですが、あくでも転入時に、転入された方にアンケートをお願いしております。そのアンケートの項目の中に、5年以上住む予定がありますかという項目がありまして、ご本人が5年以上住むなと思えばそこに印をされるということで、もし、実際に5年以上住むんだけど、いや、途中で出るかもしれんなど思うことがあると、住まないとか、分からないっていうふうにされます。ですので、新聞に出たものではあるんですけども、これは必ずしも正確なものとは言えないと思ってます。

例えばですが、地域おこし協力隊などが、転入した場合になんかにおきまして、当然、町としては、5年以上住んでもらいたいという気持ちは持っております。ただその一応3年という任期がございますので、協力隊の方なんかは転入時のアンケートには分からないとか、5年以上住む予定がないとかっていうところにされてしまいますので、あくまでも、こちらでそれはこういうふうにして下さいとは言えませんので、ご本人が書かれたものがそのまま県の方にアンケートとして行って、これが出てるという状況でございます。以上です。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

今、窓口で正確なものではないという言葉が出ましたね。正確なものではないものだと
思われておっても、新聞報道に出たら、美郷町のこれは公式発表で、数字になっちゃう訳
ですよ。

県が出した調査であっても、美郷町がそれを出しておる訳でしょう。それを出しちゃう
と、住民の方はこれが公式発表だと思って、これが実績だと思われるわけですよ。

あくまで定住対策メインの重点施策でやっております。ねえ。午前中、波多野議員の質
問がありました。かつて、ワーストワン10.8%、713名の減少であったというよう
なところから出発して、定住推進室ができ、定住推進課まで進化して行って、今、課にな
ったわけですよ。

こういった中で、キープ4000ということで、一生懸命取り組もうという話の中での、
こういった調査が来たときに、正確なものでは思っていないけど、出しました。で、出だし
たものがこういった新聞に出ると、町民の方はそういったことは知りません。ねえ。あく
まで町村が出しておる数字というのは、もうきっちり間違いなもんだということで、見ら
れるわけですよ。ねえ。だから、その辺ところはきっちりですね、定住推進課がしっかり、
数字のコントロールをすべきだと思いますけど、まずこの文書、総務課に来ると思いま
すけど、どういう流れで、どういう流れの中で、こういう数字の発表になったか、ちょっと
おっしゃって下さい。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

これにつきましては、特に総務課を通してとか、ということはありません。

あくまでも県の委託事業で、転入時の方にアンケート調査をしてくださいよとい
うことでございます。県の事業でされているものでございまして、町の方は、住民課の方は、
そのアンケートを取って、それをそのまま県の方送るということになっております。

県の方で、今回こういった新聞の方に出されたということでございます。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

アンケートするにしてもですよ。文章来る訳でしょう。いついつか日付で、県の統計局
かどうか知りませんが、美郷町長宛にこういうアンケート調査をしたいと思いま
す。ついでに、いついつかまでに報告願いますというような文書は来るはずですよ。

それをパーンと総務課辺りが受付けをして、定住推進課に回して、そこから住民課に行
って、そこから出たんじゃないんです。こういった数字が、その辺の流れをお聞きしたい

訳ですよ。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

これはアンケートと申しまして、従来からある調査でございまして、私も、ちょっとその何年から始まっておるかというのは、分かりませんが、少なくとも、私、旧大和時代、昭和の時代からこの調査はやっております。毎月、月が翌月にこれを提出を、県の方に提出をしとるという流れになっております。で、今回のこの5年以上住む予定がありますかという項目は、昨年度から新たに加わった項目でございます。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

担当者がですね。その数値報告を出すのにするにしても、一応これこれ報告してよろしいかという稟議文を挙げてですね、課長の決裁まで取って出される訳でしょう。課長、これ見ておられる訳でしょう。その辺ちょっと確認します。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

毎月決済を取っております。私が、確認をして、印鑑も押しております。

●西嶋議長

5番、藤原委員。

●藤原議員

定住推進課というのがあります。定住が最重点課題になっております。こういう数字が出ると、どういう影響を与えるかということを考えられましたか。

それと、定住数値を出す上において、定住推進課の課長、定住推進課かの担当者と絶えず、すり合わせをしながら、こういった数字を出されておるんですか。

当然、こういった新聞報道になって大きく公表されるということが想定される数字なんです。そのことがまずなされて、されてこの数字を出されたんでしょうか。そういうシステムになってないんですか。内部の中で。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

これにつきましては、そういうシステムにはなっておりません。それと新聞報道というところまでは、思いが至っていなかったのは、確かに事実でございます。

で、決裁とって中身を見ますけども、あくまでもアンケートですので、こちらでそれを変更するとかですね、手を加えるということは、いっさいできないものでございます。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

この数字が出たことに対して、定住推進課長はどのような感想をお持ちになりましたでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

感想をとということでございますけれども、定住推進課においても、もろもろたくさんの方の定住、移住そういった支援策についてはやってきておりますし、それからUIターンフェア等、UIターンですので、当然UIターンフェア、東京、大阪、広島で、3地域で今、開催されております。

それに出かけて行って、色々な定住相談であったり、移住相談受けているわけでございます。結構、そこには美郷町のブースにも、1回10何人とかいうふうに来られるわけです。手応えもそれなりには感じておりますけれども、なかなかこの数字だけを見ると4人、4人の8人ということでございます。少ないのは事実というふうに感じておりますけれども。

先ほども申しましたけれども、上半期全体では49人が転入されているということでございますので、これで安心という、そういうことは決して思っておりませんが、あくまでもこの結果はアンケートということでございます。

まああの数字自体については、満足をしておりませんが、今後ともですね、定住対策につきましても、町長も申しましたけれども、力を入れて、全庁挙げて取り組んでいくということに変わりはありません。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

今、定住推進課長の感想いただきましたけど、町長、どのようにお考えでしょうか。

今のようなプロセスを持って、この数字が出たことに対して、どのようにお考えでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

私としてもですね。新聞を見たときに、この4人、4人の数字が出ておったのを見ておりますけれども、今お話しのようにですね、数字が低いということは、すぐ感じたところでございますけれども、まだ他にあるんじゃないかなという感じもいたしましたけれども、まあやはり調査でございますから、新聞に出たのは、調査の結果が発表されたわけで

ありますんで、今、後からももう少し多いというような話もありますけれども、そのときの調査に基づいて、根拠に基づいて出された数字であると、私は思っておるところでございます。以上。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

やっぱり、一辺数字が出ちゃうと、もうそれが美郷町の実態だ。美郷町は一生懸命やってるんだけど、せいぜいこの程度の数字なんだというふうになってしまうわけですね。

それで定住推進課があります。やっぱりそういった数字はですね。定住推進課の方でちゃんとコントロールすべきだと思います。いかに住民課の方へですね。アンケートが機械的なもので答えるということになっておってもですね。やはり課があるんですから、課長さん、こういう数字を出してよろしいですか。その都度、打ち合わせをしながらですね。やるべきではなからうかと思えます。

まあ、もう一度確認しときますけど、県の方へ確認してください。本当に調査表だけの数字をカウントして出されておるのか。そこに少し精査しながら、美郷でいうと定住ポイント、この申請者がもし多かった場合ですね。もう5年以上の意思表示した訳だから、当然、多くなる訳ですよ。11名と言われたじゃないですか。ねえ。多くなる要素があるんですよ。数字が変わる要素があるんですよ。変えたっていいんですよ。私はそう思います。キープ4000達成しようと思えばですね、やっぱり一生懸命取り組まないといけん。一生懸命取り組んでおられるんですけど。

そこでですね、私その中でですね、今、定住課長（住民課長）がポンと出してしまう。定住推進課長の方まで話が行っていないという、中の、定住に対するですね、ちょっとこう在り方いうか、もうちょっと定住推進課が出来て、機構変えていかなければならない時期が来ておるんじゃないかと思えます。

それで、定住推進課の中で持っておられる事務文章をですね。キープ4000を達成するためには、それに専念していただきたいんですけど、どういった事務分掌を持っておられるわけでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

定住推進課が持つておる事務文章につきましては、大きく申しますと定住対策、それから産業雇用対策この2つでございます。

定住以外の定住にもつながりますが交通関係もでございます。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

はい。今、定住関係、産業、雇用、定住支援センター、公共交通、三江線関係とかいうのを後から言われましたけど、これ定住推進課が持つべきもんだと課長思われてますか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

定住推進課が26年度にできまして、町を挙げて定住対策に取り組むという中で、何を持って定住推進課でという、事務分掌についてはないのではないかなというふうに思います。というのは、道路1つとっても、定住対策の1つではあると思いますし、交通につきましても、三江線についても、町の中でいえば定住対策の1つに結びつくものとも言われると思いますので、与えられた事務分掌に沿ってですね、しっかりやるという、私としてはそういうふうに思っております。

その成果がいわゆる新聞の数字が低いということでございませれば、もっともっと力を入れてやっていかんといかんというふうには思います。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

長期総合計画、4000人という達成のためにはですね、やはり定住推進課が、本当にこの定住に特化した体制であるべきだと思います。

先ほど三江線のこと、もうずっと定住推進課が関わってこられました。公共交通ですね。交流人口の拡大が、定住人口の拡大につながるということで、観光協会あたりがですね、商工会から入ってきた。これ私理解できます。

それから自然増ですね。そういった意味合いで、結婚対策、結婚による人口の増。出産による人口の増。そういった対策も私はいいいと思いますけど、やはりそういった公共交通とかあるいは、何がありますかいい。地域おこし協力隊というのがありますね。これやっぱり総務課か企画課辺りが持たれた方が、私はいいいんじゃないかと思えます。

そろそろですね、課ができて数年なりまして、いろんなことが見えてきたんじゃないかと思えます。

町長。予算編成の時期です。また来年度の4月1日以降のですねえ、事務分掌なり、機構改革なり、いろんなことがあろうかと思えますけど、そろそろですね、そういった定住推進課の機構改革が必要なんじゃないかと、私は、この数字が出たときにですね。思ったわけですよ。答えにくいでしょうか。町長、どのようにお考えでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

定住推進課でございますけれども、私が町長に就任してからですね、この定住推進課を

創設したとでございます。

当時もですね、現状とすれば、人口減少の最中でございます、定住推進課でこの人口問題と申しますか、あの当時も現在も続けておりますけれども、若者定住住宅等の関係もございまして、人口対策を考えての課の設置をしたとでございます。

これが現在に至っておるところでありますけれども、先ほどからお話のように、定住推進課が持つべきものでないというような感じを受けますけれども、やはり今、この定住推進課が関係するものだと思っております。

なぜならば、やはりこの定住推進を根本にですね。基本の理念においておる以上はですね。定住推進課というものは、非常に重要な位置にあらうかと思っております。今お話のように、観光まであるわけでありまして、いろいろな面でこの定住推進課、非常に重要な位置であると思っております。以上。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

まあ定住に関連づければ、すべてのものが定住に繋がるとは思いますけど、やはりここは1つですね、ちょっと見直してですね、もっと専念をすべきじゃないかと。

それと内部のですね、連絡体制をしっかりと取ってですね、こういう数字がですね、もう勝手にポンと出ちゃうというような体制も、改めるべきではないかと思えます。

本来ならばですね、その住民課がカウントした数字を定住推進課の方に持って行って、定住ポイントとか、色んな施策の中での精査をかけてですね、私は精度の高い数字を発信すべきだと思います。

そこには同じ条件でやっておればそれはいいですけど、私たぶんね、これ結構いろんなフィルターをかけて、精度を高めた数字で出されているんじゃないかやに感じておりますので、その辺のところをまた県の方へ紹介されるなりしてですね、よろしく願いしたいと思えますけど。

最後にですね、定住推進に関わることで、こういったPRを今押し進めておられますか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

定住のためのPRでございますが、やはり先ほど申しましたけれども、UIターン者、特に県外からのUIターン者の為にですね、UIターンフェア、UIターン相談会の方で、担当を派遣させていただきまして、そこでのPR、それと、それから地域おこし協力隊制度の話、そういったことも交えながら、UIターン者へは、定住フェア等での発信が主なものでございます。

その他、町のホームページ等にも掲載はしておりますが、直接の呼びかけとしましては、UIターンフェア、UIターン相談会、そういったところが主でございます。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

いろんなフェア、東京とか大阪とか広島とかに出向かれて、そういったところに行かれるんだと思いますし、また多分島根フェアですね。そういった時にも出かけるとか、私の、己斐の公民館まつりですね。定住の担当の方々と一緒に行ってですね、推進したこともありますけど、そういったことを積極的に、とにかく行ってほしいということと、今、ホームページということ言われましたけど、それは、何という名前のサイトでございましたかいね。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

美郷町のホームページのトップ画面の、右上にあります観光と定住があって、定住サイトというのがあるんですが、みさとくらし応援ネットいうそこへ繋がるように、リンクがされるようにしております。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

私、昼休みの時にですね、ちょっと下におりまして、定住対するもの、どのようなものがありますかということで、一式もらいました。

定住支援ガイドブックなるものが入っております、他にも協力隊の案内とかいろいろあって、いいもんが作ってあるなという思いがしました。

それで定住のホームページですけど、これアクセス解析されておりますか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

アクセス解析はしておりますけれども、今、手元にその資料を持ち合わせておりません。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

まあ日々のページビューであるとか、ユニークユーザーが何件あるとか、月末に締めてですね。どのぐらいあるか。そのぐらいのところは、ちゃんとチェックをされとるわけですか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

毎月のアクセス数については、担当者の方で把握して報告をいただいております。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

まあしっかりアクセスから解析をしてですね、どちらの方面方か、例えば、東京であるとか大阪であるとか、もう地域特定できますんで、どの方面からのアクセスが多いかということ、絶えず把握してですね、相談会があれば、そっちの方へ力を入れるとか、田舎暮らしコーディネーターというのがおられますんで、積極的にですね、例えばふるさと会なんかにも参加していただいて、PRをされておるんでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

田舎暮らしコーディネーター1名配置しております。出身者会へも広島、東京、大阪、あつ関西あります。

そこに出掛けて行って、定住ブースというものを設けさしていただいております。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

はい。キープ4000に向けてですね、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。
一番の質問は終わります。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

藤原議員、2番目のクマ対策は万全ですか、のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の通り、今年はクマの出没が多く、東北などでの死亡事故や、島根県においても6月に浜田市旭町において、釣り人が襲われるという事故も発生したところでございます。ツキノワグマにつきましては、広島県、島根県、山口県で保護計画が策定されており、捕獲が禁止されている野生動物でございます。

このことから有害鳥獣として駆除できず、人里への出没による目撃が頻繁にみられ、事故に見舞われることにもつながるという見方をされております。

平成28年11月末現在で、県内での捕獲頭数は226頭で、そのうち158頭が除去され、47頭を放獣しております。美郷町におきましては7頭が錯誤で捕獲され除去処分としたものは2頭で、その他は放獣または脱出となっております。

美郷町でのクマに対する対応ですが、まず、クマの目撃情報をいただいた場合、無線放送を利用して周知するとともに、関係機関である県、警察、学校などと情報を共有してい

るところでございます。また、普段の対応マニュアルとして、町のホームページにおきましてもクマの遭遇を避けることや、遭遇に際しての注意事項また、県が配布しているパンフレットへのリンクをしております。

児童生徒への対応としては、安全確保のため、全生徒へ配布可能なクマ鈴を準備しております。

浜田市の事故を受け、7月1日には島根県市長会、町村会から県にクマ対策について要望が出され、県の主体的な取り組みを促しました。

この問題は本町だけの問題にとどまらず、県内すべての自治体で取り組まなければならない課題でございます。今後も、県内の自治体と一緒にあって効果的な体制づくりに取り組んでまいります。

また、ツキノワグマの保護計画は29年から新たな保護計画を策定することになっております。除去頭数の上限目安の引き上げも、新たな計画策定に盛り込んで行くよう要望もしていきたいと考えております。以上。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

県の鳥獣保護計画、29年度で切れるから、また新たな計画が始まると。その折に、町としても要望していくというお答えをいただきまして、安心しております。

それですね、今年ですね、今年の町内の目撃件数大体、何件ぐらいあったんですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

町内でございますよね。町内では、30件ほどの目撃情報があります。

その内で、放送まで至ったのが21件ぐらい、目撃放送ですね。ちょっとタイムリーでなかったりですね、不確定な情報といったようなものは、放送に入っていない部分がありますけども、30回ほどの目撃情報というものを寄せられています。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

30件で、21件という話が出ましたけど、私も何件か聞いております。それは、町の方には言いませんでしたということを知っていますんで、かなりのですね、目撃数があると思うんですよ。

ということは、かなりの個体がおるとは私は思いません。クマは行動範囲広いですから、1つの個体がですね、複数箇所で見られておると、こういうふうに推測、私も、ずっと山仕事しとりましたんで、多分そうじゃないかと思えます。

それで、目撃情報の多いゾーン、地域ですね。私、沢谷地域なんですけど、特に酒谷、

九日市辺りは、もうしょっちゅう出ております。沢谷以外のところでまあ、全町挙げてですね、1番目撃情報の多いようなゾーン、ちょっと少し参考までにですね。おっしゃっていただきたいと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

目撃情報の無線放送をした中からちょっと拾い上げてみますが、1番多いのは、都賀行地内で4回ございます。これ範囲広いので、猪谷から都賀行の給食センター、都賀行橋付近、大浦橋付近、この範囲の広いところで4回、都賀行というふうに思っております。

後、酒谷が2回、それから九日市2回。複数回あるところと言うと、そのようなところになるのではなかろうかなというふうに思っております。後、比之宮地区ですね。比之宮地区は3回ほどあります。以上です。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

都賀行で4回、沢谷地内で、酒谷・九日市で、2、2と4件、比之宮でも3件ということをおっしゃいました。

私もですね、酒谷地内で見ておられる方、何件か聞いております。また九日市でも聞いております。

ということになるとですね、かなり目撃情報があつて、かなりの頻度で人を恐れないといひましようか、馴れてしまったエサ場を求めるクマが、多分これ1匹だと思うんです。多分ゾーンごとに1匹だと思います。それが、徘徊しとるという実態があるわけですね。

それでこの質問の書いておりましたけども、精神的被害ですね。これ本当にきついですよ。私、秋にキノコ狩りに行くのが趣味なんですけど、今年行きませんでした。クマの被害が多かったから。これは精神的被害ではないんですけど、例えばですね、田んぼの水路を見に行くにしても、夜ちょっと怖くて行けません。酒谷の方、九日市の方。私、千原ですけど、昨年、1件目撃情報ありました。近所で、かなりですね。やっぱりそういったプレッシャーを感じとられる方もおられますんで、保護計画の方へ働きかけてですね、駆除ですね。町内での駆除をですね。やっぱり目撃件数が多いとですね、やっぱり駆除枠を取っていただいてですねえ、駆除に至らなくてもですね、捕獲したものを、いわゆるからしスプレーをかけて、人間のストレスを与えて、学習して放獣する。いわゆる広島方式という分ですね。そういった形でも出来るんじゃないかと思うんですが、その辺のところ。

●西嶋議長

藤原議員、時間が過ぎていきますので、手短かにお願いします。

●藤原議員

その辺のところをお願いしたいと思いますが、考えをお聞かせ下さい。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

先ほども、町長の方からもありましたように、鳥獣保護計画が29年3月いっぱいまでと。まあ今、既に準備にかかっておられまして、実は、この駆除頭数、駆除というのは、除去ということになるんですけど、除去頭数っていうのは、県内では78頭という上限値があります。今、150頭以上除去しております。

まあそのような関係で、除去頭数の上限値も上げてくるかというようなところもあると思います。まあそこら辺は、県の鳥獣保護計画のこれからの策定にお任せしたいと思いますが、町としましても、ご意見を申し上げるところにしていきたいと思います。

●藤原議員

はい。終わりますけど、終わります。もっとも大事なことは人的被害の防止でありますので、そのことに留意していただきまして対策をお願いしたいと思います。終わります。

●西嶋議長

藤原議員の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は、3時10分といたします。

(休憩 午後 2時 56分)

(再開 午後 3時 10分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

通告7、7番、山本幹雄議員。

●西嶋議長

7番。

●山本幹雄議員

通告しておりました2点について質問をいたします。

町長が、今回の議会の冒頭に所信表明された4つの方針は、選挙公約であり、それぞれが重要であります。強力に推し進めてほしいと思います。私は景山町長を積極的に支持してきた立場から、この方針を補強する意味で、質問をしたいと思います。

まず1点目は、町独自の奨学金制度を創設したらどうでしょうか、という提案であります。

方針の3番目に結婚、出産、子育て環境の充実として、これからの美郷町を、社会を担っていく子供たちを育てていくため、ICT教育、外国語教育、就学援助などの教育環境を充実していくとしています。

ご案内のように、私は今、邑智小学校の5年生の米づくりのお手伝いをさせてもらっております。種まきから収穫まで半年間ありますが、楽しく充実した交流になっていると思います。36名の子供たちは、最初はなかなか言うことを聞いてくれませんでした。昔ながらの足踏みの脱穀機で、稲の脱穀をする頃には、協力的な立派な子供たちになりました。

昨年、今年と2年間子供たちと付き合う中で、この子供たちにどうしてもふるさとの美郷町に残ってほしい。出ていくことはあっても、必ず帰ってきてほしいと強く思うようになりました。

美郷町の将来を担う子ども達は、美郷町の宝です。10年後の人口4000人とする長期計画の基本方針が明らかになっております。これは大変なことだろうと思います。子供たちが自分たちのふるさと、美郷町をさらに発展させるために、必ず帰って来れるように、町独自の奨学金制度を創設してはいかがでしょうか。

専門的知識を習得するための進学費用を貸し付け、終了後、町内で一定期間働いた場合、返済は免除するというような奨学金制度で、優秀な人材を育てることになると思います。町長のお考えを伺います。

2点目は、地域おこし協力隊についてであります。4つ目の方針の中で、地域運営の仕組みづくりを、地域おこし協力隊の取り組みで進めるとしています。地域おこし協力隊に、何を望むべきなのか、どう対応すればいいのか。お尋ねをしたいと思います。

地域おこし協力隊の制度が出来て、8年を迎えております。美郷町では、当初よりこの制度を導入していますが、地域おこしや、まちづくりに一定程度の成果は出ていると思っております。

総務省から出ているデータによりますと、地域おこし協力隊の活躍先として、全国の隊員の数は、27年度ベースで、2625名となっています。美郷町は29名となっております。しかし、多くの協力隊員が、採用されたとは思いますが、3年を経過せずに、辞めた隊員や、1番のねらいであるはずの定住した隊員は、少ないように感じています。

これまでに美郷町に採用した隊員の数と、3年の任期途中で辞めていった隊員の数と、辞めていった大きな理由、定住した隊員の数をお尋ねいたします。また、この対策と、今後の取り組みの計画や方針がありましたらお答えください。

地域おこし協力隊の制度は、美郷町にとって極めて有効な施策と思います。もう少し定住をする隊員が増えるような対策が必要と考えます。町長のお考えを伺います。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

山本幹雄議員、1番目の町独自の奨学金制度の創設をの質問にお答えをいたします。

地方公共団体が行う奨学金制度について、島根県内を調査しましたところ、松江市、出雲市、浜田市、益田市、安来市、邑南町、吉賀町で制度を設けているようです。

金額は、月額1万円から6万円程度で、高等学校から大学まで対象となる課程や学業の専攻分野によって様々です。

奨学金制度の多くは貸与型ですが、浜田市の坂根正弘奨学金など寄付を基にした給付型の奨学金制度もわずかですが見受けられます。

また、貸与型の奨学金も、近年、卒業後の地元定住を条件とした償還免除規定を設ける動きが多くを見られるようになっております。

議員ご提案の奨学金制度については、美郷町の未来を担う人材育成と人口対策の観点から、定住に結びつくような町独自の奨学金制度を前向きに検討してまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

非常にあっさりと決めていただきまして、前向きに検討するというございますので、他に言いようがございません。

これだけは言うておきたいと思ひます。4000人という目標は、非常に高い目標であると思ひます。この状況でいきますと、至難の業に近い人口だらうと思ひます。

ことほどさようにですね、是非ともこの地元に残ってもらふ、絶対帰って来てもらふんだという取り組みは、これから絶対必要だと、私は考へます。自分のところの子どもがねえ、都会に行ってしまつて、帰つてこんというのが、そういうところに、いくら都会から地域おこしを利用してですね、持ってきたも、これは人は来んのじゃないかという気がするわけですね。

やっぱり、地元へ帰れる体制も取つて、地元のもがしっかり活躍しておる場所であつてこそ、その出ていくものが帰つて来る。勉強しに出たものが、帰つてくるんじゃないかという気がしてならないわけですね。

それで最近、ああして小学校の子ども付き合いましてですね、非常に自分なりに、楽しく思つておりますしですね、子どもが色々言うことを聞かないときもあつて、しかったりしますが、最終的には言うことを聞くようになってきております。非常にいい子達ばかりですね。

そこにやっぱりですね。もう少し、子供は我々の時代はですね。粕淵小学校だけでも430人ぐらいおつた時代でございます。粕淵小学校にそれぐらいおつた時でありますんで、それから比べますと、今はもう町内、邑智だけで190人、200人ぐらいしかおらないというような状況でございます。そこにねえ、もう少し金をつつこんで、もつたないということはないと思ひます。ですから、この制度は、いろんな方策はあると思ひますが、この奨学金制度、是非とも立派なものにしてですね、子どもたちが帰つてきてもらえるようなその状況作つていただきたいことをお願い申し上げておきます。

もし、何か考へございましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

教育長の方から、答弁をしてもらいます。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

それでは失礼をいたしまして、大変いいご質問いただきまして、ありがとうございます。

私どもも、町長の先ほど山本議員おっしゃったように就学援助図っていくということを中心に置いております。奨学金はぜひやりたいというふうに考えております。それも定住に結びつくような貧困対策とか、人材育成のみが目的ではなく、あくまでも定住に重点を置いた奨学金制度。

それには、貸与型が今ほとんどです。町長申しましたように。貸与型では、大変応募人数が他町村の例を聞きますと、少ないそうです。邑南町で7名です。益田市で30名ぐらいだそうです。

これを今、安倍総理大臣が考えておるような政府が平成30年度から行おうとしておる給付型のうちもできれば持ってきたいなというふうに、今、町長さんを初め、執行部と相談しております。

あくまで財政上の問題がございますので、これから前向きに検討して、ぜひ、町独自の奨学金制度を作っていきたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本貢議員

確かに、貧困対策とかそういうことじゃあなくてですね、やっぱり専門的に、こういうことが将来必要だということに対して、やっぱり積極的に募集をかけるような形でも、そういう生徒、子どもたちを集めて、奨学金を出すという方法が必要ではないかと思うわけです。

前にも質問しまして、町で農業研究センターを作ったらどうかということでございまして、これは農業普及員で対応するということがございましたが、これもまだ実現はされてないようでございます。

農業の専門学校にですね、出してですね。この美郷町中に、これだけ荒れた農地もございまして、そこに向けて、何を持ってくればいいのか、作物がいいのか、そういうことを研究する大学に進めさせて、大学院まで行って、しっかり勉強して帰って、美郷町でそれを発揮していただく。こういうような取り組みが必要ではないかと、私は思っておるわけでございます。是非とも、単純に財政的な支援だけではないということで、取り組むよう、よろしく願いまして、この質問は終わらしていただきたいと思っております。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

山本議員、2番目の地域おこし協力隊に望むものは、のご質問にお答えをします。

地域おこし協力隊制度は、都市部の住民が過疎地などへ移住し、地域の活性化を支援することを目的に平成21年度に国において制度化されました。

また地方の人口減少抑制や東京一極集中是正のため、中長期的にはさらなる拡大が必要と判断し、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、隊員数を2016年に3000人に、2020年に4000人を目途に拡充するとしております。

本町の地域おこし協力隊受け入れは、国の制度発足当初から地域等の配置要望に基づき受け入れており、現在は、6地域と3団体で、21名の隊員が在籍をしております。

さて、山本議員のご質問でございますが、これまでに67名の隊員を採用しており、現役の隊員を除いた46名のうち、16名が3年の任期を満了し、30名が中途退職者でございます。中途退職の割合は65.2%でございますので、少なくはないというふうに感じております。

退職の大きな理由でございますが、家庭の事情によってやむを得ず退職をする隊員もおりますが、1番の理由は、受入側と協力隊とのミスマッチによるものが大きいのではないかと感じております。

ミスマッチが起きる要因としましては、受け入れ側と協力隊員側のニーズの違いによるものが多く、隊員募集に際しては、受け入れ側が求めるビジョンを明確にすることが必要ではないかというふうに思っております。

一方で、27年度末現在、3年間の任期を満了した隊員の内、定着をした隊員は7名で、定着率は43.8%となります。島根県の平均定着率は39%でございますので、任期満了者の定着率は高い方でございます。

しかしながら、定住に向けての最大の課題は、任期満了後の就労の場と住居の確保であると考えております。就労の場につきましては、従来から行っております田舎暮らしコーディネートやハローワークと連携を図りながら町内の企業、通勤可能な町外の企業を紹介して就労先の確保に努めてまいります。

また、国の財政措置がされます、地域おこし協力隊起業支援補助金制度を来年度から創設し、任期満了後の起業に対する支援を行っていく予定としております。

住居の確保につきましても、空き家の利活用により定住へ結び付けていきたいと考えているところでございます。以上。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

1つ、最初にお聞きしたいのは、残念ながら、定住率が低いということで、途中で辞め

ていった隊員の問題でございます。

で、受け入れる方とのこのミスマッチと申しますか、であるということで、この募集をかけてですね、受け入れるときに、その内容については、まあホームページで、何点か絞ってありますが、具体的な内容についてその説明をする、面接をする中には、それは、町だけでやっという事ですか。受け入れの地元が入った中でも一緒に審査しておるのでしょうか。その辺りちょっと先にお聞かせ下さい。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

今の地域おこし協力隊のですね、現役とそれから任期満了というような数字も先ほど申し上げましたけれども、詳細について担当課長からご説明をいたします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

山本議員のご質問でございます。地域おこし協力隊募集にあたってのことでございますが、まず募集を希望される地域が主になりますけれども、地域の方から、こうこうこうという目的で募集をしたいと、いうことがあります。

そこで、地域の連合自治会主体になりますけれども、とよく協議をしながらですね、ホームページに募集要項を作りながら、その募集要項に基づいたものをホームページの方に上げていくと。それからJOIN（ジョイン）の方のホームページにも載せていくというやり方をしております。

この協力隊募集、応募がありました協力隊につきましては、面接をする訳でございますけれども、この面接にあたっては、受け入れ先の町であったり、受け入れ先の方からも面接試験の方に出かけていただいております。

それとその面接に至るまでのところで、協力隊、応募があった方につきましては、できれば美郷町の方においでいただいて、いろいろな地域、活動している協力隊を見ていただくという方法もっております。以上でございます。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

ということは、受け入れ側と申しますか、その連合自治会が受け入れて、こうしてほしいということを出しておる訳でございます、その人が面接にも立ち会っているということで、その人が選んだ人が、結局地元の受け入れ側とのミスマッチということで、30人辞めるということですね。そういう事ですか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

面接につきましては、言われるとおり、受け入れ先の方からも来ていただいておりますし、人事担当課の総務課、それから定住推進課とか副町長が立ち会って、面接試験の方しておりますけれども、辞めて、今まで退職者が多いという中での主なものとしましては、ミスマッチが大きいということがございますけれども、実際には、自己都合、自分で辞められた方もおられます。で、これについては、特に理由とかいうのは聞いた範囲ではないんですけども、自己都合につきましても、今いうミスマッチではないのかなというふうに思っております。

で、そういったところで、他には家庭の事情というのがございます。本当はこっちへ来て定住して、地域の活性化のために地域に入って、ずっと住みたいという思いで来られた方もいらっしゃいますが、実家の家庭の事情、例えば介護をしなくちゃいけないとか、奥さんとの関係、出産の関係、そういった家庭の家族の中での事情というのも5名の方がいらっしゃいました。あと、病気にやむなくなられた方もございます。そういったものを合わせて、諸々合わせての30名の中途退職者ということです。

あともう1つ多いのが、6名の方が、自分自身のステップアップといいますか。スキルアップ、そういったところで、次の新しい地への転換という方もございました。以上でございます。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

一番最初に書いておりますように、協力隊を募集するには、地域でどういうことをしてもらおうかということもあると思うんですが、やっぱり残ってもらうということは1番のメインであろうと、私は思うんですが、地域の方もそういう理解はされとるということでしょうか。どんなものでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

私もやはり地域の方も、受け入れることに際しましては、地域に活力をつけるということで、長く住み続けていただけるものだと思っております。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

やっぱり、定住が1番の目的だろうと私も思いますし、それなりの効果は、うまくやればまだまだ出てくるような気がしてならないわけです。

で、1つはですね。そこのフォローがうまくいってない部分があるのか、若しくはその主従関係に問題があるのか、ということです。要するに、私もこれは、受け売りのような

話なんです、全国のホームページでみるとですね、失敗した例は、ほとんどなんていいですか、勤務条件が、地方公務員と同じで考えでの勤務条件が、地域の中でやられとるということがある訳なんですよ。

もう少し、自由な発想を持って、自由な行動もしながらですね、地域のために定住をする道を探るといことだろうと思うんですが、それすらできない。単なる1番最初頃はありましたよね。ちょっとテレビ放映で取り上げられました、何をしていたか分らないということで、草刈りだけだという話もありました。草刈りだけに来てもらうんじゃないと思うんですよ。

で、その辺りがですね。どういう対策をされたのか。その辺りの手立てについては、どういう形で定住推進課方では、携わっておられるのか。少しお聞かせをいただきたいと思います。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

協力たい入られた方について、自分が思っていたのと実際は違っていたということ、これミスマッチのほとんどが、そういったことでございます。

で、一応やっぱりどういいますか、対策ではないんですけども、地域としましては、そういったミスマッチをなくすためにはですね、やっぱり募集の段階で、地域として何がしてほしいか、何がしたいか。まあ、そういったことを明確にされるのが重要ではないかなということを感じております。

で、地域がやりたいことは何か。それから課題を解決したいものは何かなど、そういったところを協力隊を受け入れるといった、何かをはっきりさせておけばですね、来る側の協力隊のミスマッチというのは、減るといふふうに思っております。

協力隊につきましても、協力隊の制度がですね、就職先の1つというふうに最近はですね、感じておられるような方もいらっしゃいます。そういった方は地域に馴染んでいけないということもありますので、そうではなくて、地域に認められるという、その辺の努力も大切ではないかというふうに思っております。

夏には議員さんの方からも呼びかけがございまして、協力隊との意見交換会もしていただきました。本当にそういったことのない機会でございますので、大変喜んだ協力隊もおります。

で、10月に入りましては、なかなかできなかったんですけども、受け入れ先との連絡会議。受け入れ先との行政との役場との連絡会議というの、やらしていただきまして、受け入れいただいている地域のお考え等をお聞かせ願ったところでございます。

やはり、山本議員言われましたように、勤務時間の問題、これについて、週4日という縛りが今あります。そういったところ、受け入れをしていただいているということにつきましましてからの、何とかならないか、というような要望等も実はいただいたところござ

いますので、この辺につきましても、もうちょっと言われたような柔軟なやり方というものができないかというふうには、今、課の中では話をしているところでございます。以上です。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

今、週4日ということでございますので、あとの残りは、余っておるわけでございます、本人さんは。

で、いわゆる兼業をですね、許してあるんでしょうか、ないんでしょうか。というのは、四角四面の公務員で、それは兼業できませんよという自治体が、全国的にはあるやに聞いておるわけです。

で、そうしますとですね、全くできんために、次ぎの起業の準備もできないと。ましてや、色んなアイデアで、自分でお金にしたいと思っても、できずにそのままになってしまうようなことも、あるようなことも書いてあったところもございます。

うちであてはまるかどうか分かりませんが、もう少し、自由に自分の美郷町に来て、こういう事業を起こしてみたいとかいう気持ちになったときですね、それに対してのスキルアップをする費用を出してやるとか、勉強に行くとか、色々あると思うんですが、その辺りについて、結局、自分で色々勉強がしたい。その3日間を使って、勉強したいというときに十分に勉強ができる形になっておるのか、どうなのか。ということです。

先ほどありましたように、4日について、いろいろ検討しとるということですが、地元の方は、4日でなくて、5日出てくださいますとかいう話じゃあないんでしょうね。まさか。そがぁなことはないんですね。4日でもいいですね。地元の方は、4日しか仕事をしませんので、4日じゃなくて、5日ぐらい出してもらう方がいいんじゃないかというようなことを言っとるわけじゃあないですね。まあその辺りも含めてです。本人が勉強したい。起業について考えたいという時に対して、どれだけ手だてができてきているか、ということをお聞かせいただければと思います。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

まず兼業についてでございますけれども、兼業についてはまあそういったご要望もあつたりしまして、スキルアップ等研修とかそういったところもありまして、今では認めております。

まあ当初は兼業につきましては、他の嘱託職員と同じように、公務員と同じように認めてなかったわけですが、協力隊に関しまして、途中から、今現在は兼業は認めておるような状況でございます。

で、兼業許可願いというものをを出していただきまして、受け入れ先の所属の長の方がや

むを得ないだろうという、そういった理由を書き添えて、出していただいて、それで所属長の方で、内容につきまして精査させていただいて、問題なければ認めるというふうにしております。ただし、勤務時間外というところでのこととなります。

であと、受け入れ先の週4日じゃなくて、5日ではどうかといったようなご要望は、そういったことはないんですけども、やはり月曜から木曜日までの4日ですので、例えば、土日ちょっと仕事を入れてほしいとか、そういった要望につきましてはございます。以上です。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

やっぱり、自由にやらせる方法が、いいんだと思うんです。私は。

やっぱりこれ田舎で育って、田舎でしか、暮らししか知らんという者よりかやっぱり都会から入ってきたり、いろんな専門的な知識を持ってきたりする方があるわけですし、それがもう、我々にはない、地元の者でない発想をしてもらえることは大いにあろうかと思えます。

で、1つ私、これは提案といいますか、ちょっと考えなんですけど、その地域おこし協力隊が入ってきまして、実際、美郷町に入ってきて、ある地域に配属されたら、で、そこでやっておるんだが、町内を見とって、実はこういうことに職種を変えたい。と言えおかしんですが、変えてみたい。こういうまちづくりに取り組み直してみたいと。

例えば、場所が変わるといって、地域が変わることになる可能性もあるかもしれません。そういう場合に、融通は聞くんですか。最初に契約したとおりの3年間、いいやこのA地区で、おってもらわにゃあいきませんよということになるんでしょうか。

その辺りについてちょっと対応できるか、できんか。というのは、私は、ちらっとそういう話も聞いたことはあります。隊員の方から。実はこういうものがやってみたいんだが、やることができんという話を聞きましたんで、そういうことが可能かどうか、というのをちょっと確かめてみたいと思えますが。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

受け入れ先の変更といいますか、異動でございますが、過去にないわけではございませんでした。けれども、その入った地域がどうも隊員に合わなかったという、そういったところがございました。

あまり、こういった例はないですけども、自分の合ったところを仮に見つけたという、こっちが合ってるんじゃないかというような申し出等ございましたら、不可能ではないとは思いますが、やはり受け側どうしというところは、十分に尊重しないといけませんので、そういった納得の上でのこととなるのかなというふうに思います。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

さっきも言いましたように、私やっぱり、発想は違う部分が、我々とは違う発想があったりしてですね、考えられんようなことも平気でやってくれるのが、協力隊だろうと思います。

先ほどありましたように6名が、ステップアップで、途中で辞めていった6名。自分のステップアップのために、辞めたという6名は、おそらく想像はつくんですが、非常に優秀な隊員であった、いろんなことやっていった、わずかの期間に成果を出して帰ったのが、この6名じゃないかというような気もしておりますね、やっぱりそういう意見といますか、考えをうまく地元に浸透させる。それで地域おこしを図るとするのは、非常に大事だろうと思います。

で、今ありましたように、これで、協力隊のあれで見ると、隊員の研修受講等に要する経費も、国の方で入っておるようでございますので、しっかりその辺りについては、本人が望むところはスキルアップをすることに対して、積極的に協力してやっていただきたい。そのためには、やっぱりコーディネーターの問題が1つは、あるのではないかとと思うわけです。

あの辺りのちょっと私も詳しくは分かりませんが、うまくいってるのか、いってないのか。なんといいですか、あまりこの質問難しいんですが、ちょっとまだまだもう少し、かゆいところに手が届くようなコーディネーターではない部分もあるんじゃないかという気は、しておりますね。この辺りについて、多少、認識ございましょうか。

●西嶋議長

定住推進課長、

●岡先定住推進課長

コーディネーターにつきましては、現在、去年から隊員数も増えたということで、それと募集もあるということで、2名体制でやらしていただいております。

ちょっと若干1名、ちょっと体調を崩して、今1名体制で今なっておるわけでございますけれども、コーディネーターは、やはり協力隊にとって、一応サポートをしていかななくては行けないと。大きな、生活面においても、仕事面においても、サポートしていく仕事がございます。

これ、うまくやっているかということでございますけれども、うまくやっておられるといますか、一所懸命やっておられるというふうには思っております。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

まあ一生懸命やっておられるというのと、なっとるのがあるんですが。私も質問しにく

いんですが、やっぱりこの辺りもですね。検討をすべきだろうと思います。在り方についていろいろ。

ここでは難しいので、他の場所での話ならまた少しすることも、協力することもできるんじゃないかと思います。

時間は十分ありますが、もう少し、定住をさせる。定住してもらうために、今以上にどういう対策を考えておられますか。

先ほどもありまして、あんまりいい定住率はないということは、認識されておると思いますが、その辺りについて、対策、具体的なものがございましたらお願いいたします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

まあ協力隊の方、ずっと定住していただくための何か、ということでございますけれども、やはり先ほども申したかもしれませんが、応募に対しては、きちんとした目的意識を持っているかどうか、面接のときにしっかりと確認をするということも大切ではないかと思えますし、それから先ほどコーディネーターの話もありましたが、より細かなところまで配慮して、まず生活とか活動を支援していくといったようなことも大切だと思えます。

あとは、今ネットワーク会議というのを月に1回やっておりますが、それだけではなくて、交流の場、時には酒を酌みあわしながら、アルコールを入れながらの交流の場づくり、そういったことも大事ではないかと思っております。

あとは、先ほども申しました任期終了後の就職のためのしっかりとした支援。こういったことも、綺麗ごとを言っているように思われるかもしれませんが、そういったことも大事ではないかというふうに思えますし、一応、今までの、ちょっと余談ですが、調査結果によりますと、家族の方で来られると結構定住率というのは、子供さんも来られて田舎でゆっくりと暮らしていかれるという方。そういった家族の方がいる協力隊。こういった方についての定住率がいいというふうに聞いておりますので、そういった方を、選考基準に設けるとか、そういったことも検討の余地があるのかなというふうに思います。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

少し補足をさせていただきますけれども、やはりこの地域おこし協力隊は、定住率が悪いということでございますけれども、やはり根本にはですね、就労の場がないということも、1つ大きな原因であろうかと思えます。今、リースハウスを、もう建設をこれから取りかかりますけれども、そうした生活ができる基盤があるということが、まず第1条件ではなかろうかと思っております。

そのためには、就労の場の確保が、一番手っ取り早い、今の対策ではないかこのよう

には考えておりますけれども、これからまだこの制度が続くわけでありますから、また、今後ですね、そういう定着をしていただくように勸奨もしなければなりません、その前に定住できる場所があると、就労の場であるということが第1条件ではなかろうかと思っております。以上。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

確かに勤めるところがあればええんですが、なかなかないということ。

で、もう1つはやっぱり、入ってきてもらってですね、自分でこの美郷町のいいところをうまく使ってですね、起業をすると、起業してもらおうというのが大事だろうと。起業するだけのことが大事だろうと思うわけでございます。

そういう意味で、専門的な人を町の考えですね、地域の要望でなくて町としてですね、専門的な知識を持った人を採用する。例えば、築関係の優れた人。というのは今の空き家対策は、その古材をうまく活用しながら、これをきれいにリニューアルして行く。そのためには建築の技術を持っている人を専門で頼んでみるとか、そういう人を募集するとか。

早くいえば、大工さんでも結構です。建築関係のそういうことができる人を頼んでですね、空き家対策を絡めてですね、協力隊としていろんな建物を直していってもらおうとか、というような方法も1つ手ではないかと思うんです。

それは地域のニーズじゃなくて、町としてのニーズとしてですね、そういう専門的な知識を持った方に入ってもらうというようなことは、いかがなものでしょうか。考えとして。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

議員おっしゃいますように、確かにですね、そういう技術屋さんが入っていただくということになればですね、まだまだ仕事は町内にもある訳でありますから、そうした方も募集をかけてもいいと思っておりますけれども。

そうして町内で就職をしていただいて、生活ができるということになれば、これにこしたことはないと思っております。

努めてそういう方向でですね。募集もかけていただきたいと、考えておるところでございます。以上。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本幹雄議員

1つはやっぱり、今のあれだけの空き家があつてですね。どうしようもないような状況でありますので、そういう方が入ってこられてですね、国の予算でですね、3年間の間に何件かが、リニューアルできるんじゃないかと思うわけです。

そういうものをしながらですね、それを今度は町がメインにして、売り出すという方法もあると思うんですね。こういうこれは一例でございますが、やはり、そういう専門的な、農業でも結構だと思うんですよ。やっぱりそういうものを、専門的な知識を持った方を募集してですね、地域でやってもらうのか。町の方針として、町で採用しとって、町から地域へ出して、その都度出していくような方法もあろうかと思いますが、そういうことを積極的に取り組んでいただけたら、もう少し何とかいろんなことに、空き家対策にもなったりするのではないかと思います。

時間は十分ございますが、私の言いたいことは、今の1点が、ちょっとあったということでございます、専門的な知識を持った方を是非とも採用していただく。農業関係も非常に、わしは大事ではないかと思うわけです。

今、無農薬の米づくりを一生懸命取り組んでおりますが、これがもう少しどんどん売れるような状況ができるならば、TPPが、今もめておりますが、どうなるか分かりませんが、全く問題のない地域というか、米づくりができるのではないかという気がしてならないわけです。

積極的にこの地域おこし協力隊をですね。積極的にといますか、上手に使っていただいでですね、いつまで続く分かりませんが、是非ともいい制度だと考えておりますので、さらに発展をさせていただくことをお願いをしまして、時間は十分残しまして、私の質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

●西嶋議長

山本幹雄議員の質問が終わりました。

次の会議は、明日14日水曜日午前9時半から開きます。

本日は、これもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時 57分)